

第一章 鹿島踊の諸相

第一節 吉浜よしはまの鹿島踊

1 伝承地について

(1) 伝承地の概略

この鹿島踊は、神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜に伝わる芸能である。湯河原町は神奈川県西南端に位置し、三方を山に囲まれ、南東を相模湾に面する。

吉浜という地名は戦国期から史料にみえる地名で、江戸時代には小田原藩領に属した。万治年間ごろに吉浜村となり、明治二二（一八八九）年、鍛冶屋村と合併し、新たに吉浜村ができた。この時、村役場も吉浜に設置された。

その後、昭和一五（一九四〇）年には吉浜町に、昭和三〇（一九五五）年には湯河原町・吉浜町・福浦村が合併し、現在の湯河原町となった。

主な産業は、農業、石材業のほか、商売を営む者も多かった。また、明治に入ると吉浜村外五ヶ村戸長役場や、小田原警察署分署、郵便局など官公署の出先機関が置かれ、湯河原一帯の中心地として栄えた。

こうした湯河原一帯の中心地としての性格は、交通インフラの整備の面にも表れる。吉浜には江戸時代に熱海道の継立場が設けられた。明治に入ると熱海と小田原を結ぶ豆相人車鉄道が開通し、吉浜にも停車場ができた。その後、豆相人車鉄道は軽便鉄道となったが、大正一二（一九二三）年の関東大震災で大きな被害を受け、廃線となった。しかしながら、同じころ鉄道敷設が進められていた熱海線（現在のJR東海道線の前身）湯河原駅の駅舎が、吉浜から離れた場所に設けられた。

また、関東大震災による土地の隆起によって、遊泳に適した海岸となった

吉浜海岸は、戦後海水浴場として人気を博すようになった。これに伴い、海水浴目当ての観光客を相手にした商売（「海の家」の経営など）を営む住民が増えていった（湯河原町史編さん委員会、一九八七）。

令和二（二〇二〇）年現在、吉浜には約九〇〇戸（吉浜区、中央区の総計）の住民が暮らす。地区は、吉浜区の東地区・中地区・西地区と中央区からなる。この範囲の住民が素戔神社の氏子であり、鹿島踊の担い手となっている。

(2) 暮らしの移り変わり

吉浜は海に面しているものの、福浦や真鶴など近隣の村落と比べて専門の漁師は少ない。例えば、吉浜には定置網の漁場がなかった。また、平地も僅かであったため、専門の農家も少なかった（田中、一九八〇、八一頁）。

かわりに、大正時代末ごろまでは、山石屋など石と関連した仕事をする者が多かった。石を掘り出して、小石や土を捨てる普請方や、石を割って角にする石工、石を海岸まで運び、そこから船に乗せて運ぶ運搬業などである。

しかしながら、大正一二（一九二三）年の関東大震災によって石切場が崩れたことなどにより、石材業が下火になる。その後の湯河原町では、石材業にかわってミカン栽培が盛んになった（亀田、一九八〇、五頁）。

かつて石材業が盛んであったことは鹿島踊の担い手の職業にも顕著に表れ、今日でも石材業に従事する踊り手も存在する。また、太鼓は身体のがつしりした人が好まれるという点も、かつて吉浜地区には石材業に従事する人が多かったため、比較的身体の大きな人が多くいたということも影響していると考えられる。

(3) 神社の由来と伝承地の信仰

鹿島踊が奉納される素鷲神社は、もとは牛頭天王社と呼ばれ、吉浜村の鎮守社であった。いつから当地に建立されたのかは定かではないが、当社には元和六（一六二〇）年、寛文五（一六六五）年、正徳三（一七一三）年の三枚の棟札が残されている（湯河原町町史編さん委員会、一九八七、三四六頁）。明治初頭に、社名を素鷲神社へと変更した。社格は村社である。

2 祭礼について

(1) 祭礼名

素鷲神社例祭

(2) 期日

七月三十一日（宵祭り）、八月一日（本祭）

(3) 祭礼の概要

吉浜の鹿島踊は、八月一日に行われる素鷲神社例祭において演じられる。例祭は七月三十一日に宵祭りが、八月一日に本祭が行われる。江戸時代には六月一三日を祭日としていたが、その後、七月一三、一四日となり、現在の七月三十一日、八月一日と変更された。

祭日が七月一三、一四日から現行の日程に変更されたのは、昭和三八（一九六三）年、湯河原町内の神社の祭典を全て同じ日（八月一日、二日）に統一した湯河原統一祭典による。田中宣一の報告によると、昭和三〇年代に婦人会を中心とした生活改善運動の一環で、湯河原町内で四月から一〇月にかけてはらばらに行われていた祭礼をつつましく行うべきという意見が出

て、湯河原町内全社の祭日を統一することになった（田中、一九八〇、八八頁）。その後、氏子の意向もあり、吉浜素鷲神社の例祭は八月一日を本祭とした。

湯河原統一祭典は、湯河原町の観光イベントである「やっさまつり」に引き継がれ、現在まで続いている。吉浜では、例年お囃子の山車がパレードに出ているが、鹿島踊は出ない。

(4) 祭礼の構成と進行

七月三十一日は、素鷲神社で神輿のお祓いと宮出しが行われる。神輿は大人が担ぐ本神輿と、子どもが担ぐ子ども神輿がある。神社でのお祓いが終わった神輿は翌日の本祭に備えてそれぞれの町内に移動させておく。夕方からは素鷲神社の境内にて、演芸大会（カラオケやバンド演奏）が行われる。地区の人たちによる屋台も出店し、多くの人たちで賑わう。以前は、芝居の一座が来たこともあった。芝居の一座は小田原市千代から来るが多かった（田中、一九八〇、八七頁）。

八月一日は、午前九時から素鷲神社で神事が行われる。神事には、各区の役員や氏子総代のほか、吉浜鹿島踊保存会や吉浜囃子保存会、神輿会（素鷲会）の役員なども参列する。拝殿にて神事が行われる間、神社境内には吉浜囃子の面々が待機している。神事が終わると、吉浜囃子の演奏が始まる。境内にて屋台囃子の演奏が行われているころ、三役、太鼓、鉦を先頭に鹿島踊の一行が文化福祉会館から素鷲神社へ向かう。この時、太鼓や鉦は音を鳴らしながら、踊り手は採物の柄の部分を押きながら移動する。そして、屋台囃子が終わったタイミングで、階段を上がって境内へ入る。

鹿島踊の一行は、素鷲神社に到着すると、まず拝殿に参拝する。参拝が済

むと、境内にて鹿島踊を奉納する（鹿島踊の様子は後述）。奉納が終わると、再び階段を降りて文化福祉会館へ向かい、片付け、直会が行われる。現在の吉浜の鹿島踊は、素鷲神社での奉納一回となっている。

鹿島踊は神社での奉納で終わりだが、神輿（写真1-1-1）や屋台囃子（写真1-1-2）は夕方まで町内を巡行する。

本神輿は主に消防団によって、子ども神輿は吉浜区の東地区・中地区・西地区、中央区の四台がそれぞれの子ども会を中心に巡行が行われる。本神輿は吉浜区全域をまわるが、子ども神輿はそれぞれの区内を中心に巡行する。また、子ども神輿には山車（屋台囃子）もつく。神輿と屋台囃子は夕方まで町内をまわり、翌日のやっさまつりのパレードにも参加する。

夕方、町内の巡行を終えた本神輿は吉浜海岸に降り、神輿を担いだまま海へ入る。これを「浜降り」という。一〇分程、神輿を担いだまま、海のなかに入る（写真1-1-3）。

以上で、素鷲神社の例祭は終了となる。



写真1-1-1 素鷲神社の神輿（松岡撮影 2019年）



写真1-1-2 囃子の屋台（松岡撮影 2019年）

（5）祭礼組織

素鷲神社の祭礼は、おもにワカイシュ（ワカイシ）や「青年」と呼ばれる青年層の人たちによって担われてきた。

昭和五〇（一九七五）年に神奈川県立博物館が行った民俗調査報告書によると、吉浜には西・中・東の各集落に、一四、五歳から三五歳ごろの青年が加入する若者集団があった。このうち、二五歳までの青年は



写真1-1-3 神輿の浜降り（松岡撮影 2019年）

ヤド（宿）で寝泊まりし、ワカイシュや青年と呼ばれた。また、二六歳から三五歳ごろの既婚者は宿には行かず、オオナカと呼ばれた。こうしたワカイシュやオオナカといった年齢集団は、大正一二（一九二三）年の関東大震災後、三集落のワカイシュは合併し、下郡吉浜青年団となった。宿も青年会館の一ヶ所となった。このころには、オオナカとの繋がりはみられなくなった（亀田、一九八〇、八頁）。

素鷲神社の祭礼に関することでは、かつては神社の神輿は既婚者であるイエモチが担いでいたが、徐々にワカイシが担ぐようになったようである（亀田、一九八〇、八頁）。また、祭りに付随する囃子と鹿島踊もワカイシたちの仕事であり、屋台囃子を担当するヤタイワカイシと、鹿島踊のカシマワカイシの二つにわかれた（亀田、一九八〇、八頁）。昭和五〇年の調査報告では、屋台囃子と鹿島踊の担当は希望制で、個人の好きなほうを選んだとあるが（亀田、一九八〇、八頁）、報告者の調査においては、長男が鹿島踊をし、次男

以降は屋台囃子をするように決まっていたという話も聞かれた（大正一四年生の吉浜地区の男性）。

その後の吉浜青年団についてであるが、昭和二〇年代初頭に生まれた話者が中学生のころに青年団に入ったという話があるので、少なくとも昭和三〇年代ごろまでは青年団が維持されたようである。現在の吉浜地区ではワカイシと呼ばれる年齢集団はなくなっているため、神輿は消防団が担いでいる。また、屋台囃子と鹿島踊はそれぞれ保存会（屋台囃子は吉浜囃子保存会、鹿島踊は吉浜鹿島踊保存会）が作られている。以前は、鹿島踊と神輿担ぎは別々の組織で兼務する者もいなかったが、近年は兼務する者も出てきている。

青年団の活動拠点であった青年会館は、今の文化福祉会館の裏手に二階建ての建物で建っていた。現在の文化福祉会館は、地域の活動や鹿島踊の稽古場所として使用されている。

3 鹿島踊について

(1) 由来と意味

吉浜の鹿島踊がいつから演じられているのか、現在のところ明確ではない。吉浜の鹿島踊が最初に記録として表れるのは、文化九（一八二二）年の祭礼届（『相模国足柄下郡吉浜村 素鷲神社文書（湯河原町）』神社二七、神奈川県立公文書館寄託）である。隣村の鍛冶屋では、文化三（一八〇六）年の祭礼届に鹿島踊の奉納が記されていることから、このころには吉浜周辺で鹿島踊が演じられていたといえる。祭礼届の内容から、江戸時代から鹿島踊の奉納が行われていたことがわかる。

しかしながら、明治初頭には吉浜の鹿島踊の伝承が中断する（林、一九三四、三四頁）。明確な中断の時期は定かではないが、最後に祭礼届の

なかにみえるのは、元治元（一八六四）年の祭礼届（門川湯河原町役場所蔵資料番号一三・神奈川県史収集資料「安政五年吉日 願書届ケ書萬之控」）が最後である。

その後、吉浜で踊りが再開されたのは、昭和九（一九三四）年のことであった。中断から復活に至った経緯については、本節4「伝承内容の変遷」で述べた通りである。昭和九年の復活に際して、根府川と初島の鹿島踊を参考にしたと吉浜では伝えられており、実際に踊りの芸態は根府川のものによく似ている。

吉浜の鹿島踊の意味については、明確に伝承されていない。しかしながら、現地では「鹿島踊は神事である」という意識が強い。「神事である」から、白張を着て踊り、担い手の減少にも関わらず女性を入れないのだと語られる。

(2) 踊り手とその組織

鹿島踊を担当するのは、吉浜鹿島踊保存会に入っている者で、全て男性である。女性は入れていない。かつては、青年団の若者が担っていたが、青年団が解散したところから保存会を作った。現在、保存会に入っているのは、二〇代から八〇代までの約三〇名である。以前は一五歳から三五歳までの青年が踊っていたが、現在は二〇代、三〇代は全体の一〇名以下で、半数以上は五〇代以上となっている。会員の職業は、一、二、三〇代の若い世代は会社員や役場勤めが多く、それ以上の年代の人は自営業者も多い。自営業者のなかには石材業の者もいる。昔から吉浜は石材に関わる仕事盛んで、農業と兼業しながら石垣や城石を積む仕事をする人が多かった。

踊り手の構成 吉浜の鹿島踊は、三役、中踊り、外踊り、囃子（太鼓・鉦）の踊り手と、警護から構成されている。各役割の人数は、三役が黄金柄杓（コ

ガネビシヤク)、日形(ヒガタ、「カガミ」とも呼ばれる)、月形(ツキガタ、「タタラ棒」とも呼ばれる)それぞれ一人ずつで計三人、中踊りは五人、外踊りは一人、囃子は太鼓が一人、鉦が二人となっている。踊り手は計二十五人で構成されている。踊り手が二五人である理由は、踊りの最後に四角の隊列になる時、「五行五列」とならなければならないからだと言明される。これにくわえ、警護の四人がいる。

しかしながら、現在は保存会に入る会員が減っているため、踊り手が二五人確保できないことも多い。人数が足りない場合は、外踊りの人数を減らし、調整している。また、太鼓は本来一人で担当するが、体力が必要なため、現在は二名で太鼓を担当し、踊りの途中で交代をしている。

それぞれの役割の特徴として、囃子の太鼓は、比較的身体のがっしりした人が担当した。逆に鉦は小柄な人が選ばれた。

また、警護は、鹿島踊の上演中に上演場所に人が立ち入らないように見張る役割である。踊りの最中に幣束や扇子が落ちた場合は、警護が拾うことになっている。以前は、鹿島踊経験者で青年団役員の者二名と、消防団役員の者二名が務めた。現在は屋台囃子経験者などが務めた。現在は屋台囃子経験者など、鹿島踊を経験していない者が警護を務めていることが多くなっている。

稽古 現在の吉浜では、祭りの一、二週間前に数回練習する程度である(写真1-1-4)。稽古は、文化福祉会館で行



写真1-1-4 稽古風景 (松岡撮影 2019年)

われる。

毎年、新人の会員が入ってきていたところ(昭和三〇年代ごろまで)は一、二ヶ月前から練習していた。歌の稽古では、幣束で調子を取りながら、歌の歌詞を覚えた。

新人は、まず外踊りから入って、数年踊りを経験すると中踊りになった。だいたい二〇歳前までには中踊りになったという。その後、三役へと移行していく。誰が三役をするかは、先輩の青年団員が決定した。また、三役の踊りは採物が異なるだけで振りは同じなので、踊る場所ごとに役割を交換していたという。

(3) 衣装

現在、吉浜では、警護以外の三役、外踊り、中踊り、囃子の踊り手は白木綿の白張を着用する。そして、三役、外踊り、中踊りは烏帽子を着用する白張の下には白い半袖シャツとステテコを着用する(写真1-1-5・1-1-6)。

これにくわえて、



写真1-1-5 三役(黄金柄杓)の衣装 (松岡撮影 2019年)



写真1-1-6 中踊りの衣装 (松岡撮影 2019年)

左腰に和紙を三角に折ったもの（これをサンカクと呼んでいる）を挟む（写真1-1-7）。サンカクは一度踊りで使ったら処分している。また、足下は全員、白足袋に草鞋を履いている。



写真1-1-7 サンカク
(松岡撮影 2019年)

囃子 囃子は、白張の袖の部分の肩のところまでたぐりあげて、襷で締め上げる。



写真1-1-8 太鼓の衣装
(松岡撮影 2019年)

白張の下に白い半袖シャツとステテコを着用するのは外踊りなどと同じである。頭には、烏帽子の代わりに白い鉢巻きを左側頭部で結ぶ（写真1-1-8）。

(4) 採物、楽器

① 採物
踊り手（三役、中踊り、外踊り）は、皆、右手に扇子を左手に役割に応じて採物を持って踊る。それぞれの採物について、以下に述べる。

扇子 踊り手（三役・中踊り・外踊り）が共通して持つものとして、扇子がある。扇子は、扇面の上部が朱色や赤色に染められ、下部は白色となっている。

る。三役や中踊りは朱色の扇子を、外踊りは赤色の扇子を使用する。現在使っている扇子は、平成五（一九九三）年に伊勢神宮の式年遷宮を記念する公演に招かれた際に新調したものである。それ以前のもは、昭和四九（一九七四）年に作ったものだという。また、以前は扇子ではなく、団扇で踊っていた（詳細は、4（1）で後述）。

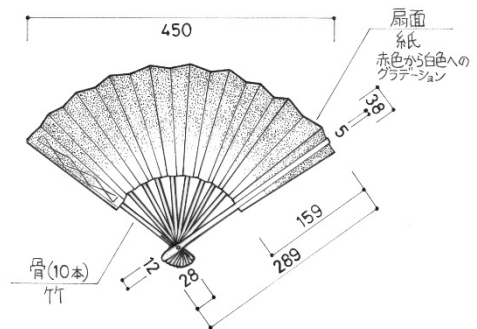


図1-1-1 扇子

踊り際には、扇子の要のところを持たず、骨の一番右端を親指と人差し指、中指で挟むようにして持つ。そうすると、踊りのときに扇子を自由に動かすことができる。

三役の採物 三役は、右手に扇子を持ち、左手でそれぞれの役職に応じた採物を持つ。

黄金柄杓 黄金柄杓は、木製の幣串の頂部に円筒形の作り物がついたものである。円筒形の作り物の両端は、細長く切った五色の色紙で覆われている。また、円筒の表面や円筒と幣串を繋ぐ部分は金

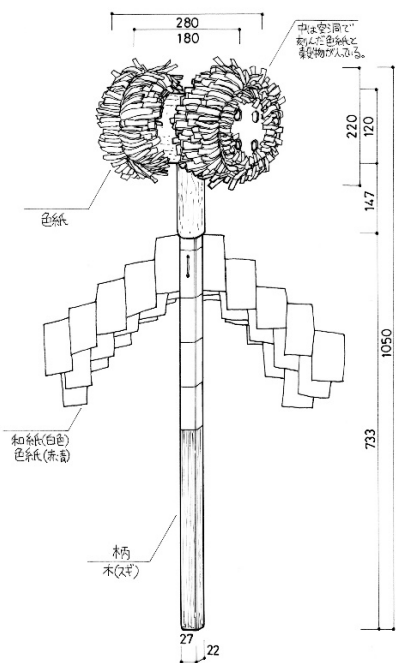


図1-1-2 黄金柄杓

色の色紙が貼られている。幣串には、紅白と青色の紙垂がついているほか、上から金、青、赤、銀、金の順にそれぞれ色の色紙が貼られている。

円筒のなかには、ヨネといって五色の色紙を細かく切ったものと粗殻が入っている。黄金柄杓は、踊りの最中に高く振ることで、柄杓のなかのヨネを周囲に蒔く。踊りのなかでタイミング良く、採物を振るのは技術がいるのだという。

日形 日形は「カガミ」とも呼ばれ、女性を表すとされる。木製の幣串の頂部に円形の作り物がついている。黄金柄杓と異なり、平べったい形をしており、一方に金色の色紙が、他方に銀色の色紙が貼られている。くわえて、円形の周囲には細長く切った五色の色紙が貼られている。幣串には、黄金柄杓と同様、紅白と青色の紙垂がついているほか、上から金、青、赤、銀、金の順にそれぞれ色の色紙が貼られている。

月形 月形は「タタラ棒」とも呼ばれ、男性を表すとされる。木製の幣串の頂部に球体状のものがついている。そして、ほかの採物と同じく、細長く切った五色の色紙が全面を覆っている。採物の長さは、三役のなかで一番短く、幣串の頂部の作り物も最も小さい。幣串には、黄金柄杓と同様、紅白と青色の紙垂がついているほか、上から金、青、赤、銀、金の順にそれぞれ色の色紙が貼られている。

中踊り・外踊りの採物 中踊りが持つ幣束は、木製の幣串の先に、赤と白の紙垂を垂らしたものである。外踊りが持つ幣束も形態は同じだが、紅白の紙垂ではなく、白色のみの紙垂という違いがある。

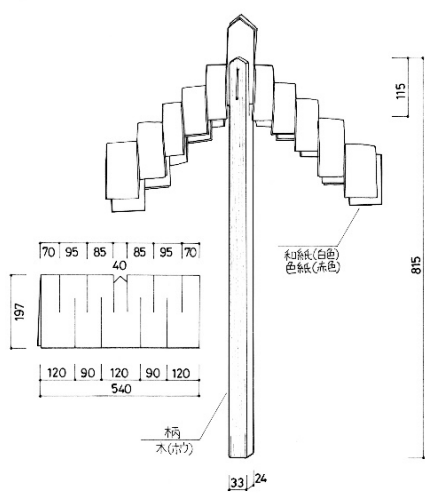


図1-1-5 幣束

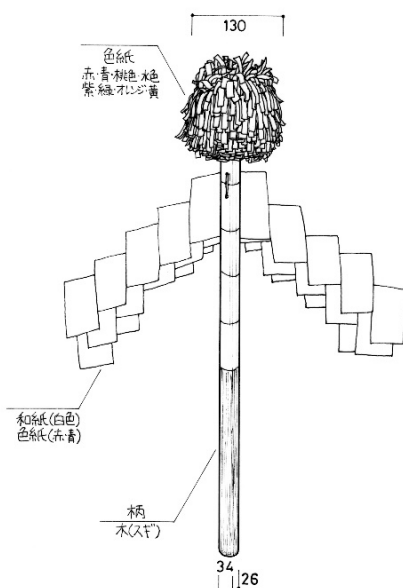


図1-1-4 月形 (タタラ)

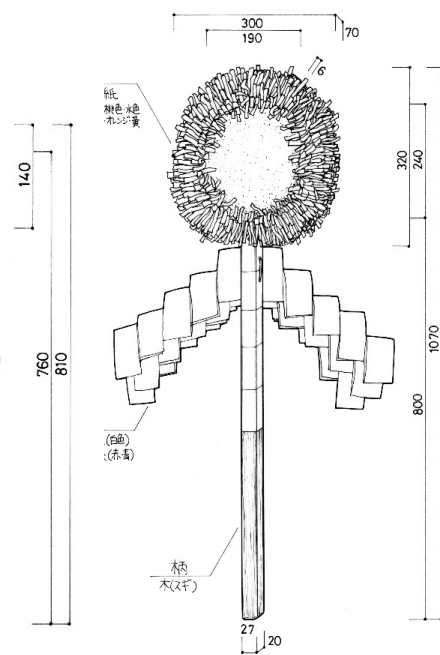


図1-1-3 日形 (カガミ)

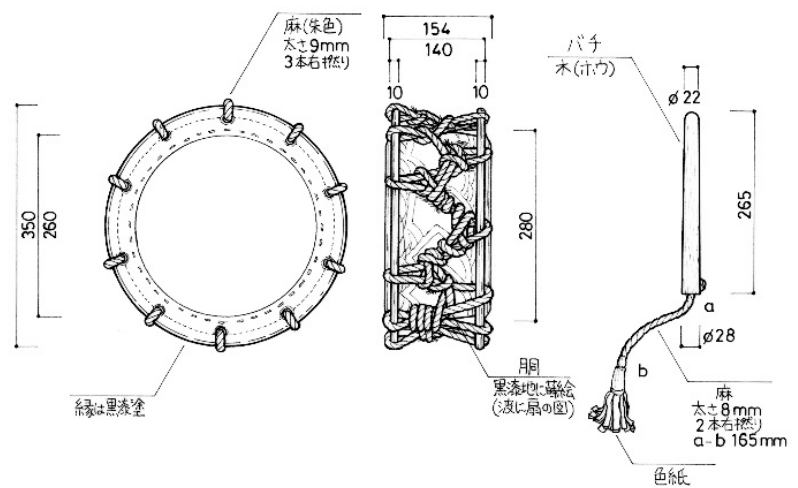


図1-1-6 太鼓と撥

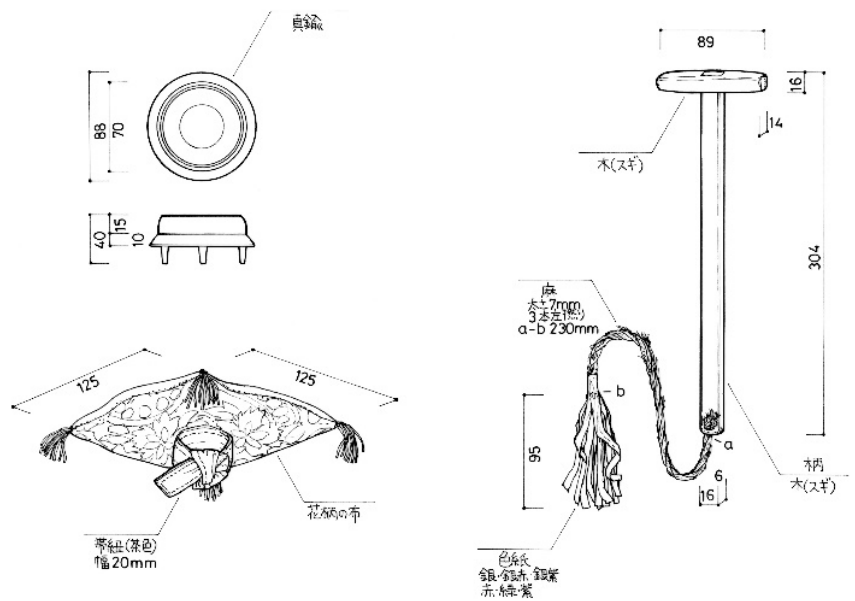


図1-1-7 鉦と鉦フトン、撞木



写真1-1-9 小指に藁縄をまきつけ、撞木を持つ (松岡撮影 2019年)

丁字状の撞木を持ち、叩く。撞木を持つ部分には、藁縄がつけられ、それを小指に巻き付けて持つ。藁縄の端には五色の色紙がつけられている(写真1-1-9)

②楽器

吉浜の鹿島踊で使用される楽器は、太鼓と鉦の二つである。

太鼓 太鼓はケヤキで作られており、屋台囃子で用いられるものよりも軽く、胴薄いものだという。以前は屋台囃子の太鼓を使っていたが、踊りのなかで使うには重くて体力を使うため、現行の軽いものに変更した。

太鼓は胴の周囲を縄で締めたもので、頂部に赤、水色、白の布が巻かれている。踊る時には、この布の部分を左手で掴み、右手にバチを持って叩く。

鉦 鉦は左手の掌に布製の台座を置き、その上に鉦を置く。そして、右手で

(5) 歌詞

①現行の歌詞

吉浜の鹿島踊の歌詞は、本来、一〇番まで歌詞があった。しかしながら、いつのころからか六番までしか歌われなくなり、現在では一〇番までの歌詞を歌える者はいない。一〇番までの歌詞はいくつかの文献(②林版歌詞・③永田版歌詞)に報告されている。

現在、吉浜で歌われている鹿島踊の歌詞は以下のとおりである。歌詞は保存会が稽古で使用している用紙から引用した。漢字の表記や仮名遣いは原典

のままである。

チヨロー

カミガミノイサ　メーナリー

ミロクオドリ　メーデーターヤ

一、誠やら鹿島の浦に　弥勒お船がついたやら

二、ともえいは伊勢と春日の　中は鹿島の御社

三、天竺の雲のあいから　十三小姫が米を蒔く

四、その米を何と蒔き候　弥勒つづきの米を蒔く

五、十七が沢に下りて　黄金びしやくで水を汲む

六、水汲めば袖ぬれ候　たすきかけさへあいの十七

ただし、実際には以下の文言（地言）を歌っている。地言は上の句と下の句からなり、上の句を中踊りが、下の句を外踊りが担当する。

（地言）

一、マコートーオンヤ　アーラー　ナーアエカ　アーアア　アエシー

（アースーレ）

マアノオオオ　ウウーウ　ウウラーニコ　オオオーソ　オオオエー

ソリヤー　ミイ　イイロ　オーオークウウ　オオオオオーフーネー

（アースーレ）

ネーカア　ツウウウウ　ウウウウイイ　イイターエト

二、オヘヤア　トオーモ　エエーニイ　イーワーナーアエイ　イイイイ

一

（アースーレ）

セートカーア　アアスーカ　アアアノ　オオオエー

ソリヤー　ナアアアカ　アーアーワアア　カアアア　アーシーマ

（アースーレ）

マアノオ　オオオオ　オオオオ　ヤアア　アーシーロ

三、オヘヤア　テエン　ジイイクウ　ウウーモナーアアエク　ウウーウエ

モ

（アースーレ）

モアノオオ　アアア　アアイーカ　アアアラ　オオオエー

ソリヤー　ジュウ　ウウウ　ウーサン　コオオオ　オーヒーメ

（アースーレ）

メーガア　ヨオオオ　オオオオ　ネーエ　エーマエク

四、オヘヤア　ソアノ　ヨアオネー　エーワーナアエナ　アアア　ア

エナ

（アースーレ）

ニトオオオ　マアア　アアキーニソ　オオオンロ　オオオエー

ソリヤーミイ　イイロオ　オオクウ　ツウウウ　ウーツキー

（アースーレ）

キーノオ　ヨオオオ　オオオオ　ネーエ　エーマエク

五、オヘヤア　ジュウウヒイイイーチイ　イーカーナアアエサ　アアアア

エフ

（アースーレ）

ワーニイ　オーオオオリーテ　エエーヨ　オオオエー

ソリヤー　コオオオ　ガアア　アーネエ　ビイイイ　イーシヤー

ク

(アソーレ)

クーデエエ ミイイイ イイイツウワ ウークエム

六、オヘヤア ミイツー クウウウメエーエーバーナーアエソ オオオオ

ー

(アソーレ)

デーガアアア ヌウウウウ レエーニソ オオオンロ オオオオエー

ソリヤー タアアスウウ ウーキイイイ カアアア アーケーサ

(アソーレ)

アアイイ ジュウウウウ ウウウウウーウ ウーヒーチ

(オヘヤ)

② 林版歌詞

このほか、吉浜の鹿島踊の歌詞として、鹿島踊復活時の歌詞が「鹿島踊復活覚書」(林、一九三四)のなかに以下のように記されている。なお、旧字体は新字体に直した。

千早振る 神々のイサミ(勇)なれば ミロク(弥勒踊)めでたい

一、誠やら 鹿島の浦に 御祿(弥勒)お船がついたやら

二、ともえ(艫舳)には伊勢と 春日の中は鹿島の御社

三、天竺の雲のあい(間)から 十作姫【ジウサクヒメ】(十三御姫【ジウ

サンコヒメ)が米を蒔く

四、其の米【ヨネ】を何と蒔き候 御祿(弥勒)続きの米を蒔く

五、十七が澤に下りて 黄金びしやくで水を汲む

六、水汲めば袖ぬれ候 たすきかけさへ あいの十七

七、鹿島では稚児が踊る 御萬燈(護摩堂)では護摩をたく

八、

九、天竺は誓が上下 たゝらふむが聞ゆ

十、其のたゝらを何とふみ候 たゝら／＼とやつふむ

(註 括弧内は真鶴、鍛冶屋等のものと比較して参考までに)

(筆者註 林によりふりがながつけられているものは、【】で記した。)

③ 永田版歌詞

これにくわえて、神奈川県内の鹿島踊を調査した永田衡吉によつて、②で不明とされていた八番の歌詞が書かれたものがある(永田、一九六八、四四二―四四三頁)。

(イ) 誠やら鹿島の浦に 弥勒お舟がついたやら ともえには伊勢と春日

の 中は鹿島の御社

(ホ) 天竺の雲のあいから 十作姫が米をまく その米を何とまき候 弥

勒続きの米をまく

(ロ) 十七が沢におりて黄金びしやくで水をくむ 水くめば袖ぬれ候 た

すきかけさへ あいの十七

(ニ) 鹿島では稚児が踊る ゴマン堂ではゴマをたく そのゴマを何とた

き候 日本御祈祷のゴマを

(ハ) 天竺は誓が上下 たたらふむがきこゆ そのたたら何とふみ候 た

たらたたらとやつにふむ

(筆者註 冒頭の「千早振る 神々の…」(以下略)は各地共通だとして省略されている)

以上の三点の歌詞を比較すると、以下のことが指摘できる。

まず、以前の鹿島踊の歌詞は一〇番までであったが(②林版、③永田版)、現在の鹿島踊では半分(六番、①現行の歌詞)までしか歌われていないことがわかる。本来の歌詞の半分(六番)まで踊ることを「半踊り」と呼ぶ。半踊りで踊ることが一般化した時期は、明確にはわからないが、「鹿島踊復活覚書」によると、素鷲神社での奉納では一〇番まで歌うが、町内各所での奉納では半踊りであったとあるため、巡行先での半踊りの形が定着していったと考えられる。

また、現行の歌詞との違いとして、三番で現在は「十三小姫」と歌っているところ(①現行の歌詞)、以前は「十作姫」(②林版、③永田版)と歌っていたことがわかる。この歌詞の変更がいつごろ起きたのか、現在ではわからない。

つぎに、②林版では空白になっていた八番の歌詞について、③『神奈川県民俗芸能誌』(永田、一九六八)のほかに、昭和二八(一九五三)年に神奈川県に提出された神奈川県文化財指定関係書類(第五章第一節二(四))にも八番の歌詞がみえる。永田が八番の歌詞を書き加えた経緯は不明だが、吉浜の関係者から提供されたと思われる「鹿島踊り歌詞」(永田衡吉文庫所蔵の資料。「鹿島踊り歌詞」という見出しに、後から永田が「吉浜」と加筆している。この歌詞の作成者、作成時期はともに不明)を参照したと考えられる。

(6) 全体の流れ・道程(主な踊りの場)

現在の鹿島踊は、八月一日の素鷲神社例祭での奉納一回限りとなっている。以前は海岸をはじめ、町内複数箇所でも踊っていたが、現在は神社の神事後に一度踊るのみに変更されている(以前の奉納場所については、4に記す)。

例祭当日は、朝九時から素鷲神社で神事が行われる。神事が終わったタイミングで、文化福祉会館より鹿島踊の一行が鉦や太鼓を鳴らしながら境内へ上がってくる。神社へ到着した鹿島踊の一行は、まず宮司によるお祓いを行い、その後境内での奉納となる。

奉納では、まず警護の四人が境内の中央に集まり、その後四方に広がる。上演場所の四隅に立った警護は、持参した清めの塩を上演場所に撒く。警護によって場が清められたところで、まず三役が黄金柄杓、日形、月形の順で円を描きながら入場する。このとき、最初は大きく円を描きながら入場するが、徐々に円を小さく、内側に近づきながら、約二周する。だいたい二周し、円が狭くなったところで、囃子の太鼓と鉦が円の中心に入る。そして、囃子に続いて、中踊り、外踊りの踊り手がそれぞれ円を描きながら入場する。三役は囃子や、外踊り、中踊りが入場している最中も、引き続き場内を円形に回りながら歩いている。

場内を歩いている時は、三役は左手でそれぞれの採物を高く掲げ、右手で扇子を大きく回しながら歩く。中踊り、外踊りは左手で持った御幣を左の肩に当て、右手は三役同様、扇子を大きく回しながら歩く。太鼓と鉦は入場時、特徴的な所作はない。

全員が入場し終わったところで、太鼓が鳴り、続けて鉦が鳴る。最初は太鼓や鉦が叩かれている間も円形に回っているが、囃子のリズムが変化したタイミングで足を止め、円の中央を向く。全員が円の中央を向いたところで、黄金柄杓が「チヨロー」と歌い、踊りが始まる(踊りの所作については、(7)に記す)。

踊りが終わると、前方に集まり、警護二人を先頭に、囃子、三役、残りの踊り手、そして最後に警護二人という順番で、階段を下りて神社を出る。

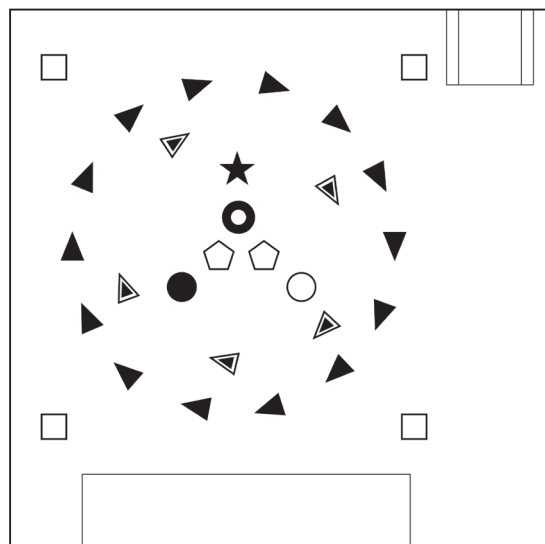
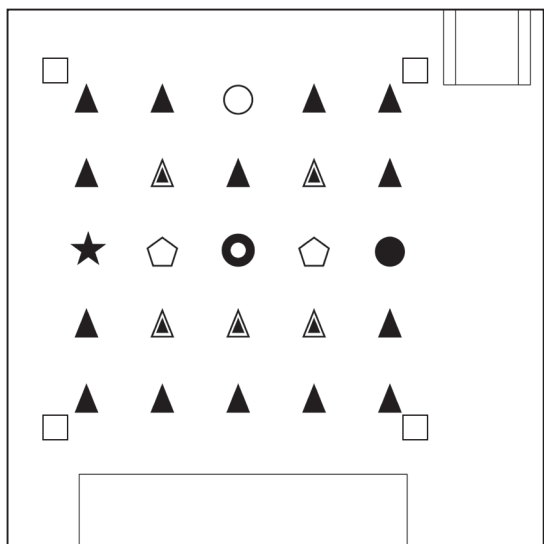
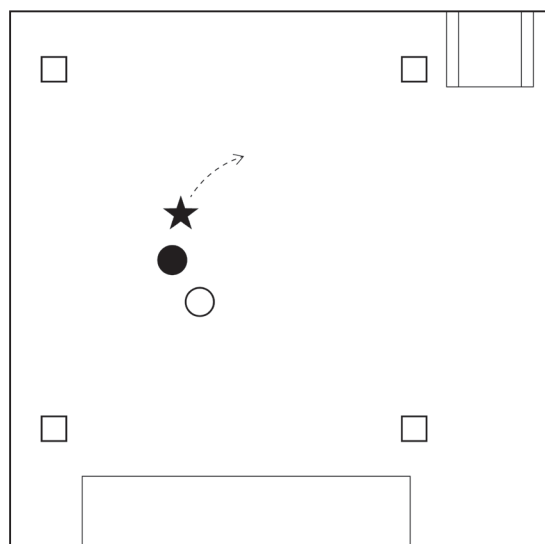
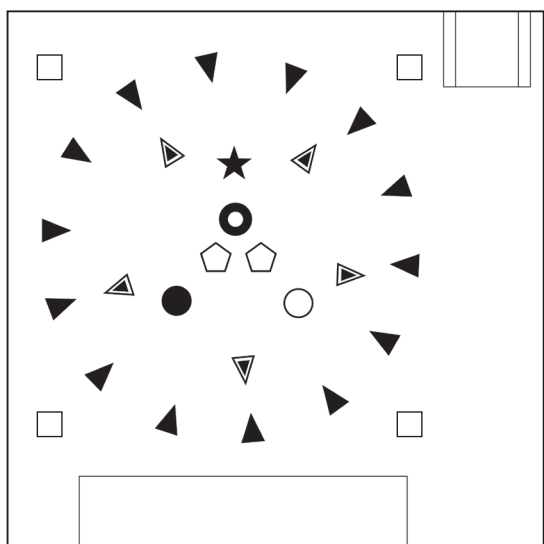
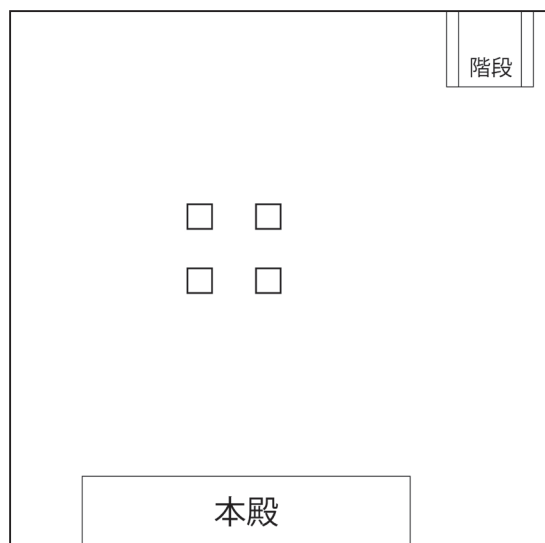
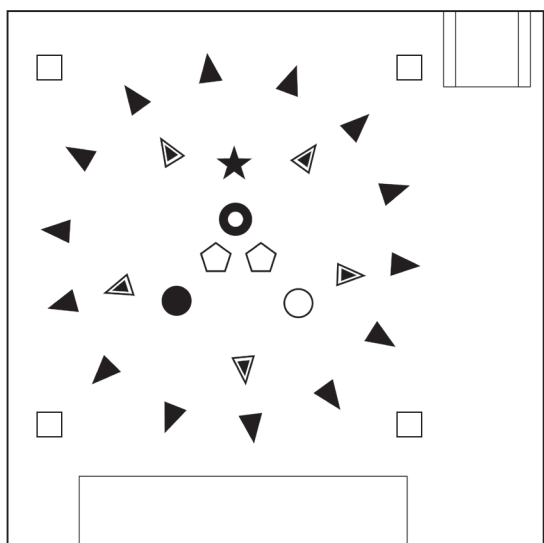


图1-1-8 吉浜鹿島踊隊形図

このとき、囃子は太鼓と鉦を鳴らす。また、踊り手は採物の柄の部分を押しながら「アーイーヤー」といって階段を下りていく。

以前は、この後で神輿とともに町内を巡行していたが、現在は素鷲神社での奉納一回限りとなっているため、このまま上演は終了となる。鹿島踊の一行は文化福祉会館へ向かい、着替える。その後直会を行う。神輿や屋台囃子は、鹿島踊とわかれて町内を巡行する。



写真1-1-10 三役の入場（松岡撮影 2019年）

(7) 踊りの所作と隊形変化

吉浜の鹿島踊は、円形と「サク」と呼ぶ列形の二つの隊形から構成される。

三役・中踊り・外踊り

① 入場

まず、三役の黄金柄杓を先頭に、日形、月形の順に上演場所へ入る。左手に持った採物を高く掲げ、右手で扇子を大きく回しながら、最初は場内を時計回りに大きく円を描きながら歩く。そして、徐々に輪を内側に小さくしながら、三周まわる（写真1-1-10）。

場内を三周したところで、まず囃子の太鼓と鉦が輪の中央に入る。続けて、中踊り、外踊りの順に踊り手が入場する。中踊り、外踊りは左肩に幣束を乗せ、右手で扇子を大きく回しながら入場する。この時、三役もそのまま場内

を回っている。全員が入場し終えたところで、太鼓と鉦が鳴り、鹿島踊が始まる。

② 円形

踊りは、まず黄金柄杓が「チョーロー」と歌うところから始まる。この時、三役以外の囃子、中踊り、外踊りはしゃがむ。黄金柄杓の「チョーロー」に応える形で、中踊り、外踊りがしゃがんだまま「神々の いさめなり」と歌う。続けて、同じように黄金柄杓が「弥勒踊」と歌い、中踊り、外踊りが「めでたや」と歌う。

それが終わると、全員が立ち上がり、一番の歌詞から歌い始める。歌詞は上の句と下の句からなり、中踊りが上の句を、外踊りが下の句を歌う。歌い方は独特で、歌詞をそのまま歌い上げるのではなく、歌詞の母音を強く伸ばしながら歌うので、聞いているだけでは元の歌詞が何なのか判別できない。実際に演者が歌っている歌



写真1-1-11 円形での踊り（松岡撮影 2019年）



写真1-1-12 サク（松岡撮影 2019年）

詞は(5) 歌詞の地言で示した。

踊りの振り自体は単調で、左肩に幣束を担ぎ、右手に持った扇子と共に手を交差させながら上から下へ降ろす。そして、輪の外側と内側を交互に向きながら、時計回りに円を描いて歩く。また、この時三役の黄金柄杓は、採物のなかに入っているヨネ(靱殻と色紙)が踊りの最中に舞い散るように、腕を大きく振って踊るのが大事だとされる。

そして、一番の歌詞が終わるタイミングで三役が「ヨイサーハー」などのかけ声を入れる。三役のかけ声に重ねるように、二番の歌詞が始まる。二番も一番同様に踊りが進むが、下の句の最後で全員が内側を向き、一旦足の動きが止まる。この時、扇子を両手で持ち、腕を伸ばして胸の前で揃える。そして、再び動き出し、三番、四番と歌が続く(写真1-11)。

③サク

吉浜の鹿島踊は、踊りの後半に円形から列形(サク)へ隊列を変更する(写真1-12)。サクの隊列になった時、五行五列にならないと説明される(しかし、現在は踊り手が不足しているため、五行五列で踊る機会が減っている)。

まず、四番の終わりに三役が「アラッ」と声をかける。これが円形からサクに移るタイミングである。サクでは、海側を正面として踊る。以前は、自分の立っている位置に近い場所に移動すればよかったが、現在は、サクになった時に自分が位置する場所が指定されている。サクになったところで、五番、六番の歌を歌う。踊りの振りは、円形と同じである。六番まで歌い終わると、鉦と太鼓のリズムにあわせて、幣束の柄の部分を開いた扇子で叩く。そして、扇子で幣束を叩きながら退場する。

太鼓・鉦 太鼓の所作は、左手で持った太鼓を胸の高さに掲げ、右手で持っ

たバチで二回叩く。この時、踊り手は円の内側を向き、足を肩幅よりやや広く開く。その後、左手で持った太鼓は、上下に動かし、上に太鼓を掲げた時に手首をひねって太鼓を回す。そして、股のほうへ太鼓を下ろし、再び胸の正面の位置に太鼓を戻したタイミングで、一回叩く。太鼓を一回叩くタイミングで、右足を左足の前に交差させ、時計回りに移動する。移動が終わると太鼓を一度水平にして、また胸の正面の位置に置く。これが一セットで、この所作を何度か繰り返す。その後、二番の上の句の時に入ったところで、円の外側を向き、左右に動きながら、胸の前に掲げた太鼓を叩く。そして、「アソーレ」というかけ声が入ったところで再び内側を向き、最初の所作から繰り返す。太鼓は、大変体力を使うので、歌の半分あたりで、もう一人の踊り手と交代している。

鉦の所作は、鉦を持った左手を真っ直ぐ伸ばし、右手で持ったバチで叩く。この時、両手を上下に動かしながら鉦を叩くが、基本的な腕の動かし方は太鼓と同じである。太鼓と異なるのは、両手首を表裏と返しながら動かしたり、腕を大きく広げたりといった所作がみられる点である。太鼓と同じく、二番目の上の句に入ったタイミングで、円の外側を向き、左右に動きながら、頭の上に鉦を掲げ、腕を左右に動かしながら鉦を叩く。鉦については、途中での踊り手の交代はない。

4 伝承内容の変遷

(1) 伝承の基盤、背景、生業

① 伝承の中断から復活へ

吉浜の鹿島踊は、明治のころに一旦中止している。その原因としては、町内の鹿島踊と屋台囃子の対立であったと「鹿島踊復活覚書」には書かれてい

る。その後、明治末ごろに復活の意見が出たが、この時の話し合いでは否決された（林、一九三四、三四頁）。

それから二〇年ほど経過した昭和九（一九三四）年、当時の青年たちを中心に鹿島踊が復活された。復活に至るまでの経緯は、林泰助が「鹿島踊復活覚書」として吉浜村青年会吉浜支部の会誌『漁火』第八号（昭和九年刊行）にまとめている。復活に至るまでの経緯について以下に記す（林、一九三四、三〇―三二頁）。なお、旧字体は新字体に直した。

（2）準備

・昭和八年春 支部総会に（鹿島踊）復活の件 多数決に依り否決
・昭和九年四月二十一日、評議員、幹部合同の協議会に於て復活の件決定す。

・四月二十七日、支部総会に於て鹿島踊復活の本年祭典より挙行の件通知
・五月八日 支部長副支部長評議員、根府川に出張 十日より踊指導に来村の件決定す

註「昔時吉浜に於ける鹿島踊りの正統を継ぐのは片浦村根府川と伊豆初島との古老の言に依る」

・五月九日、支部総会に於て明十日より練習開始の件通知、並ニ役割決定

（3）練習時代

・五月十日より全二五日迄、五月三十日より六月三日迄根府川より青年支部長以下十数名教へに来る
毎日午後八時より十一時迄青年会館にて練習す

・六月二十二日、神社境内にて練習

・七月一日より数日間、毎夜根府川に練習に行く
練習中各家より毎夜夜食を送られて会員一同感謝しつつ一層練習を励む

・区長総代支部長評議員各位の御努力により祭典の準備進む。殊に支部長評議員各氏練習中会員を勉励され会員又熱意を持ち非常な上達をみる。

（4）祭典当日

・七月一三日 例祭の式直後、拝殿内（雨の為）で踊一回
服装 警護は袴着用。踊奉仕者は白丁烏帽子姿
行列は正しく青年会場より神社へ

・七月一四日、早朝（四時）拝殿内（雨のため）で「寝覚めの鹿島」一回
行列の先頭に立つ。

「東、地藏堂前」「青年会場前」「原の内藤七之助方前」「駿河銀行支店東隣」「中部海岸」各半踊つつ

境内にて「おさめの鹿島」一回

以上が、「鹿島踊復活覚書」に書かれている内容である。

中断していた踊りの復活にあたり、吉浜では踊りの芸態が似ているとされる根府川と初島の鹿島踊を参考にしたことがわかる。昭和二（一九二七）年生まれの男性の話によると、男性の父親が青年会の役員をしていたので、根府川に習いに行ったという。また、当時の青年たちが福浦のカツオ船に乗って、初島へ鹿島踊を見に行ったという話も聞かれた。

また、現在の鹿島踊との違いとして、奉納場所の変更があげられる。現在は、素鷲神社での奉納のみとなっているが、以前は素鷲神社以外でも町内五ヶ所で演じられていた。

その後の吉浜鹿島踊は、中断されることなく今日まで継承されている。また、近隣の鹿島踊に比べて古風な形態が残されていることなどが評価され、昭和二九（一九五四）年に神奈川県無形文化財として指定を受けた。さらに、昭和四六（一九七一）年には国の記録作成等を講ずべき無形文化財に選択されている。

②奉納場所の変化

現在、吉浜の鹿島踊の奉納場所は、素鷲神社境内の一ヶ所のみである。しかしながら、以前は町内の複数ヶ所で奉納していた。また、奉納場所は年代によって異なったようである。具体的な場所について以下に述べる。

まず、昭和九年の鹿島踊復活時は、宵宮の一三日に神社にて一回、翌日の本祭り早朝に①素鷲神社にて「目覚めの鹿島」を一回踊り、その後、②地蔵堂前（吉浜東地区・小道地藏前）、③青年会場前（現・文化福祉会館裏）・④原の内藤七之助方前（村の名土で、二代目氏子会長宅）・⑤駿河銀行支店東隣・⑥中部海岸（素鷲神社参道正面の浜辺）で半踊りをし、最後に再び⑦素鷲神社にて「納めの鹿島」を一回踊った（林、一九三四、三一―三二頁）（図1-1-9、地図中の番号は各奉納場所の番号に対応する）。

鹿島踊の奉納場所について、祭り当日の奉納にくわえて、祭りの一週間前にも素鷲神社で鹿島踊を奉納し、これを「オメザメのカシマ」と呼んだ。この時は、白張ではなく浴衣で踊った。このオメザメのカシマは練習開始の意味もあるという話が聞かれた（昭和四（一九二九）年生まれの男性による）。

これに関連して、明治初頭には、祭りの一週間前にあたる七日に神輿を浜の仮殿へ遷す儀礼を行っていたようである（先祖代々相続伝来之記（文禄三年七月）宝暦十二年七月の四代について）『相模国足柄下郡吉浜村 素



図1-1-9 昭和九年、鹿島踊復活時の奉納場所（地理院地図5,000分の1をもとに筆者作成）

鷺神社文書（湯河原町）』社職一、神奈川県立公文書館寄託）。さらに、その後の祭りの様子を記したものに「かつては鳥居のところにお仮屋を作り、そこへお下りと称して神輿を下ろした」（田中、一九八〇、八七―八八頁）、「往昔より大正五年迄は仮殿を海岸に造って、例祭七日前から神輿はここに奉安した。即ち七日未明にお目ざめと称して鹿島踊があり、次いで神輿渡御を行ったのであるが、この一週間は別に祭事は無かった」（平井、一九六七、一七二頁）という報告がある。

これらのことから、「目覚めの鹿島」は単に祭りの始まりを告げるというだけではなく、吉浜海岸に設けられた素鷺神社の仮殿への遷御儀礼の一環であったと考えられる。その後、仮殿が作られなくなり、浜での奉納時期も変更になったことで、素鷺神社の御祭神の遷御という意識が薄れていったと思われる。

また、大正一四（一九二五）年生まれの話では、中部海岸での奉納において、浜下りをした神輿が海岸に上がり、浜に置いた神輿の前で鹿島を踊ったという。そして、神輿渡御が終わり、神社へ神輿を納めた後、最後に納めの鹿島を踊った。

昭和三〇年代半ばごろの鹿島踊は、まず、神社で海に向かって一踊りし、町内を巡行した。巡行時は、行列を作り、先頭を鹿島踊が、その後に神輿という順で町内をまわった。神輿が鹿島踊を追い越すと、けんかになった。神社を出発した鹿島踊は海岸で踊った。昭和三六（一九六一）年に神奈川県教育委員会が撮影した吉浜海岸での鹿島踊の写真には（写真1-1-13）、鹿島踊の一团の前に素鷺神社の神輿が置かれている様子が写っており、この時期まで神輿と鹿島踊と一緒に町内を巡行していたことがわかる。

海での奉納を終えた後は、再び神社に戻り、納めの鹿島を舞う。このとき、

鹿島踊は神社の本殿側を向いて踊る。出発時の踊り方とは、最後のサクとなる時の向きが反対になる。鹿島踊が踊り終わるころ、浜下りをしていった神輿が海からあがってきた。

しかしながら、その後、真鶴道路の完成によって浜での奉納ができなくなったことや、湯河原統一祭典の実施で町内の人員がそちらに取られるようになったことから、祭礼の規模が徐々に縮小していった。それに伴い、鹿島踊の奉納場所も減少していった。平成の始めごろには、神社で奉納した後に、文化福祉会館で踊るのみ（合計二ヶ所での奉納）となり、令和三（二〇二二）年現在では素鷺神社での奉納一回のみとなっている。神輿の浜降りの際にも、神職による神事は行われず、神輿が海に入るだけで終了する。

③採物の変化―団扇から扇子へ―

現在吉浜では扇子を用いて踊るが、以前の鹿島踊は団扇を使用していた。昭和二（一九二七）年生まれの話によると、扇子へ変更した時期は県指定無形文化財となり、日本青年館での公演を行ったころ（昭和二九（一九五四）



写真1-1-13 吉浜海岸での奉納
（神奈川県教育委員会撮影 1961年）

年)であったという。この男性が昭和二四(一九四九)年に初めて鹿島踊に参加した時は、まだ団扇で踊っていた。当時使っていた団扇は、扇の部分が丸い形をしており、福浦にあった団扇屋で作ってもらった。吉浜で使用していた団扇は、柄の部分を短く切って、踊りやすいようにした特注品で、踊る時は柄の上の空いている部分を持って踊った。

昭和四(一九二九)年生まれの福浦在住の男性の話によると、福浦の団扇屋は鍛冶屋から来た人で、福浦の鹿島踊で使用した団扇もここで作ってもらったという。

このほかの採物や装束については、現行と同じである。

④伝承基盤―青年団から保存会へ―

戦前の青年団活動が盛んだったところは、学校が終わると青年会館へ行き練習をした。練習後は自宅へ戻り夕食を取った後、再び青年会館へ行った。青年会館では、青年団の夜学が開かれていて、それに参加した。夜学が終わると、そのまま青年会館に泊まった。青年団での稽古は厳しく、歌詞を覚えていないと先輩から厳しく怒られた。

昭和三〇年代前半までは、青年団が維持されていたため、青年団員(かつてのワカイシ)が鹿島踊の担い手であった。その後青年団が解体すると、鹿島踊の担い手は吉浜鹿島踊保存会を基盤とするように変容した。

(2)文化財指定とその影響

吉浜の鹿島踊は、昭和二九(一九五四)年に神奈川県指定無形文化財となった(その後、昭和五一(一九七六)年に神奈川県無形民俗文化財に変更)。さらには、昭和四六(一九七一)年、国の記録作成等を講ずべき無形文化財

に選択された。神奈川県西地域には吉浜以外にも鹿島踊が分布しているが、二〇二一年現在、神奈川県内に伝承されている鹿島踊で、国の記録作成等を講ずべき無形の民俗文化財となっているのは吉浜のみである。

このように、吉浜の鹿島踊は戦後の早い時期から研究者から高く評価され、文化財指定も進められた。それに伴って、次項で述べるような外部公演での上演機会も増えた。こうした外部からの評価は、神奈川県を代表する民俗芸能であるから継承していかねばならないといった誇りと継承に対する強い意識を伝承者たちに抱かせている。その一方で、文化財になっているからこそ従来のやり方(踊り手を男性のみに限る等)を変えてはならないという意識も生じさせている。

こうした伝承者たちの意識のほか、文化財指定をきっかけに踊りの際の採物も変更になった。文化財指定前は団扇を使っていたが、文化財指定を機に扇子に変更された(詳細は4(1))。

(3)外部公演などの上演機会

吉浜の鹿島踊が初めて外部出演したのは、昭和二九(一九五四)年に日本青年館で開催された第五回全国郷土芸能大会である。この全国郷土芸能大会への出演は、吉浜の鹿島踊にとって大変画期的なことで、この時踊り手の採物を団扇から扇子へと変更したと伝えられている。日本青年館での公演翌日には、明治神宮でも奉納した。

吉浜の鹿島踊は、早い時期に神奈川県指定無形文化財として指定された(昭和二九年指定)こともあり、神奈川県を代表する民俗芸能の一つとして、度々県内外の公演に呼ばれ、上演を続けている。先に述べた日本青年館での上演のほか、神奈川県民俗芸能大会、関東ブロック民俗芸能大会などの各種民俗

芸能大会への出演や、伊勢神宮の式年遷宮を祝うセレモニーへの出演依頼などである。外部公演への出演回数は他地域の鹿島踊と比較しても突出して多く、それだけ吉浜の鹿島踊が神奈川県を代表する民俗芸能の一つとして高く評価されてきた証でもある。そして、これらの外部公演の経験が、伝承者達にとっても継承への強い思いの根拠ともなっている（吉浜の鹿島踊の外部公演については、本書第四章「吉浜の鹿島踊にみる外部公演と継承への意識」にまとめた）。

5 その他

(1) 参考文献

- 亀田温子 一九八〇「村制・族制―湯河原町吉浜・福浦の事例―」神奈川県立博物館編『県西部の民俗Ⅰ―足柄下郡湯河原町・真鶴町（神奈川県立博物館 俗調査報告九）』神奈川県立博物館
- 田中宣一 一九八〇「年中行事」神奈川県立博物館編『県西部の民俗Ⅰ―足柄下郡湯河原町・真鶴町（神奈川県立博物館 俗調査報告九）』神奈川県立博物館
- 永田衡吉 一九六八『神奈川県民俗芸能誌』錦正社
- 林泰助 一九三四「鹿島踊復活覚書」『漁火』八 吉浜村青年会吉浜支部文芸部
- 平井大海編 一九六七『足柄下郡神社誌』貴船神社々務所
- 湯河原町町史編さん委員会編 一九八四『湯河原町史 原始・古代・中世・近世資料編』一 湯河原町
- 湯河原町町史編さん委員会編 一九八七『湯河原町史 通史編』三 湯河原町

（松岡 薫）

第二節 鍛冶屋かじやの鹿島踊

1 伝承地について

(1) 伝承地の概略

湯河原町鍛冶屋は、湯河原駅から幕山に向かって北東に位置し、相模湾に注ぐ新崎川に沿って開拓された集落である。正保三（一六四六）年の国絵図では「ヨシハマノ内鍛冶屋」とされ、吉浜村の枝村であった。万治二（一六五九）年以前には村切りし、鍛冶屋村となったが、明治二二（一八八九）年の町村制執行に伴い、再び吉浜村に編入した。

明治期の吉浜村は警察分署、郵便局、銀行等があり、人車鉄道（のち、軽便鉄道）が通る村の産業経済の中心として発展したが、大正一三（一九二四）年、国鉄熱海線が湯河原駅まで開通したことで、産業経済の中心は湯河原駅周辺に移行していった。吉浜は昭和一五（一九四〇）年に吉浜町となり、昭和三〇（一九五五）年に福浦村とともに湯河原町と合併した。

明治期の鍛冶屋村は新崎川にかかる宮渡橋より山側を森下（モシタ）、海側をムカイと呼んでいた。戸数が増え、ウエモシタ、シモモシタ、カジャチョウムラ、ナカンチョウ、ヒガシチョウの五組に区分され、戦時中に一六組、昭和四五（一九七〇）年には二二組まで増えたが（神奈川県史編集室、一九七〇）、現在は一八組に減少している。また、現在は宮渡橋を堺に、山側をウエモシタ、東側をシモモシタ、海側をムカイとするが、その他のカジャチョウムラ、ナカンチョウ、ヒガシチョウは区分も曖昧で、現在はこのような名称で呼ばれていない。かつて幕山方面には居住者はほとんどいなかったというが、昭和五〇年代ごろから開発が進み、新住民が増加した。現在は若い家族が多く住んでいる。

昭和三〇年代、宮渡橋に新幹線陸橋が建設され、湯河原駅までの新道も造営された。また、幕山南側山麓に幕山公園が、北側山麓に梅園が、それぞれ昭和五五（一九八〇）年、平成八（一九九六）年に造園され、遠方からも観光客が訪れるようになった。

(2) 暮らしの移り変わり

鍛冶屋は吉浜村の北側に位置しており、山の方へ開拓して作った村であると推測されている。鍛冶屋の中央に流れる新崎川の堆積作用により扇状地に展開した村落で、海に向かって逆扇状に開いている丘陵地に屋敷が設けられている（平野、一九八〇、三〇頁）。

近世の鍛冶屋は農業が主で、農閑期に蜜花、山竹、抹茶、山茸などで山稼ぎをしていた。しかし、天明期以降の飢饉続きや、農閑期の山稼ぎも山火事や野良鼠による損害に見舞われ、文化一一（二八一四）年には岩村の石丁場に接近した山での石切業にも進出した。『湯河原町史』によると、明治に入ると岩、真鶴、根府川、吉浜、門川、鍛冶屋の石工たちが石会所という組合を作ったというが、鍛冶屋の石丁場に関する史料は現在のところ確認できない。

石切業は、真鶴町と岩村が近世初期から専業としていたが、鍛冶屋では早くから炭焼業が行われていた。鍛冶屋村は近隣村のなかで最も早い寛政五（一七九三）年から始められている（湯河原町史編さん委員会、一九八七）。

現在でも行われている蜜柑業は、江戸で蜜柑が商品としての価値を高め始めた元禄初期から、江戸の間屋や商人と緩やかなつながりがあった。鍛冶屋村は宮下村とともに販売権を持っていたが、一七〇〇年後半以降は運上金を

めぐって度々揉め、江戸問屋との取引は不安定なものであった。近世の蜜柑売りは生産地にとって有力な商品とはならず、蜜柑産業が盛んになるのは近代以降からになる。

明治二二（一八八九）年の町村制施行当時の戸数は八〇戸、水田二五町歩、畑一八町歩で、農業のほか採薪、製炭、採蜜、採竹を行っていた。生活上の中で収入増加の方法として始められたのが、柑橘栽培のための林野開墾である。鍛冶屋では、明治三三（一九〇〇）年に、開墾した蜜柑園を地主から買い取るための買収運動の一環として、庚子蓄積社と称する貯蓄組合を成立し、翌年、無限責任鍛冶屋信用組合を発足した。大正四年度の「村勢要覧」によると、大正二年時点で石材と蜜柑の販売価格はほぼ同金額となっており、この時期から主産品が石材から蜜柑へと転換したとされる（湯河原町町史編さん委員会、一九八七）。第二次世界大戦後も蜜柑産業は衰えず、昭和三五（一九六〇）年時点で、農家総数に締めるみかん農家の割合は九〇%であった。昭和四〇年代に絶頂期を迎えるが、その後貿易自由化の煽りを受け徐々に下火になっていく。『湯河原町都市マスタープラン』によると、平成二一（二〇〇九）年時点で、一〇年前（一九九九年）より農家数は約二五%、栽培面積は三〇%減少している（湯河原町、二〇〇九）。

鍛冶屋地区の暮らしの大きな変化として、昭和三〇年代の新幹線工事による区画整備が挙げられる。鉄道工事従事者の移住により、昭和三〇（一九五五）年に一六四四名だった人口は、昭和四〇（一九六五）年には二一九二名と、一〇年間で急激に増加した（湯河原町教育研究所、一九七一、一二六頁）。湯河原駅までの新道が造営されたのもこの時期で、新崎川沿いの道を通り、マチ場である吉浜町へ行っていたが、新道ができ湯河原駅までの交通の便が向上した。

（3）神社の由来と伝承地の信仰

五郎神社 鹿島踊が奉納される五郎神社は、元亀年間に創立されたといわれている。『新編相模国風土記稿』には「五郎社、鎌倉権五郎景政を祀る。木像を置く。村の鎮守」とあるが、五郎正宗を祀ったという伝承もある。地名が鍛冶屋であることから、五郎正宗伝承が生まれた可能性も考えられる。明治六（一八七三）年に村社と定められ、同四四（一九一一）年に字森下に鎮座する無格社須賀神社を合祀した。祭神は金山彦尊と面足尊である。

天保四（一八三三）年の「地誌御調書上帳」によると、「五郎大明神」と記され「百姓平八」の方となっており、家社とみられる記述がある。また、福田アジオの報告によると、五郎神社の禰宜を務めていた「カジヤ」という屋号の家は鎌倉権五郎の子孫と言われていたとあるが（福田、一九八〇、一三頁）、書上帳の「百姓平八」と「カジヤ」の屋号の家との関連性は不明で、現在「カジヤ」という屋号の家はなく、権五郎にまつわる伝承はみられない。それは、五郎正宗についても同様であり、正宗に関わる伝承や家との系譜関係などはみられない。

鍛冶屋会館に飾られている古図には、神社名が「五良大名神」とある（写真1-2-1）。三浦鎌倉方面には、鎌倉権五郎景政

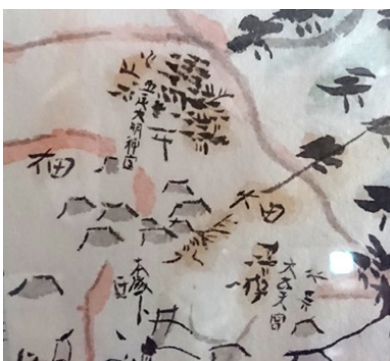


写真1-2-1 鍛冶屋村古図（鍛冶屋会館提供）

を祀った御霊神社、御霊社、五霊社などと称する神社があるため、鍛冶屋の五郎神社も元は御霊神社と称していたとも考えられるが、それを裏付けるような史料はない。

第六天社 須賀神社は第六天社と言われ、大谷忠雄の報告によると、スサノオノミコトを祀っていたという。「五郎神社のネギをつとめてきたカジヤの家の人の夢枕に、スサノオノミコトがたつたので、それでおかしいと思いついてみると、家の裏の石に馬のアシアトがついているので、皆に触れて、この神をまつることになった。この石は、バナイ石といい、クロモジの木を切ってきて、垣さしてシメをはって祀ったものである」（大谷、一九八〇、七七頁）とある。前述の通り、屋号が「カジヤ」の五郎神社の禰宜の家が確認することができず詳細は明確ではないが、昭和一〇年代生まれの男性によると、馬のアシアトは、シモモシタの東にあり、第六天社はさらに東の五郎神社へ続く坂の袂付近にあったという。

金山さん 鍛冶屋は、「山の奥のスガネワタドという所にカナクソの出る所があり、またそこから現在の集落の所へ下ってくる途中にクスノキという所があり、そこで刀をきたえたという」（福田、一九八〇、一三頁）と、その地名から刀鍛冶がいたという伝承がある。この伝承を裏付けるように、平成一一（一九九九）年に町の下水道工事の際に鉄滓が出土した。湯河原町教育委員会で調査を行い、放射線炭素年代測定法（AMS法）によって分析したところ、九七五年から一〇二五年前（平安時代中期ごろ）の遺物と分析され、古代製鉄が営まれていたとの見解が示された。

現在、「金山（カナヤマ）さん」と呼ばれる金山堂は、瑞慶寺近くにあるが、関東大震災以前は幕山公園の隣接地に祀られていた。金山講は正月二十九日、五月二十九日、九月二十九日のショウゴクウと呼ぶ日に当番の家に集まった。当

番の家は金山様の掛け軸をかけて、講員が集まって飲食をする。講員は男性に限られ、現在は五軒で構成されている。令和元（二〇一九）年正月より、金山堂を宿にするようになった。

2 祭礼について

（1）祭礼名

五郎神社例祭

（2）期日

四月第三土曜日、日曜日

（3）祭礼の概要

五郎神社の祭礼は、『神奈川県史民俗資料調査報告一（民俗第二集）』によると四月一九日、二〇日が春祭り、一〇月一九日、二〇日が秋祭り、秋祭りが中心であった。しかし、収穫の時期と重なることで次第に春祭りに重点がおかれるようになったという。現在は、二月一日の祈念祭を春祭り、四月の祭礼を例大祭（神幸祭）、十一月三日の新嘗祭を秋祭りとしている。（神奈川県史編集室、一九七〇、一〇五頁）

土曜日がヨミヤ（宵宮）、日曜日が本宮で、両日とも神輿渡御と鹿島踊、浦安の舞が奉納される。また、トラック山車が神輿を先導し山車上では祭囃子が演奏される。

（4）祭礼の構成と進行

吉浜村鍛冶屋区の名残から「区長」が選出され、一〇名の役員を置く。区

長と区の役員が三月初旬ごろに祭礼日を決定する。四月第三週の土日であることが大半であるが、令和元年度の祭礼は改元に伴う長期連休に合わせて第四週の土日を祭礼日とした。また、令和二年度・三年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため祭礼は式典のみとし、規模を縮小した。

区長と区の役員は、消防団、婦人会、子ども会などの各種団体に了承を得たのち、祭礼の構成の大枠を決定する。三月中旬から下旬にかけて、鍛冶屋地区一八組の組長が出席する祭総会を行い、その中から祭礼委員長、実行委員、二名（三名ほどのオコモリ役（後述））などを決定する。

祭礼委員長は区長が兼任し、区の役員は祭礼の実行委員も兼ねる。鹿島踊保存会、祭囃子保存会、浦安の舞保存会の各会長は区の役員が担っており、祭礼の実行委員会は、各種団体の長が必ず入り、副実行委員長となる場合が多い。各保存会会長（祭礼の実行委員）は練習場所の確保や会員への連絡などの調整が主となり、経験者ではない場合もある。

実行委員会の会計は、区の会計と各種団体の会計が担当する。各種団体宛の祝儀などは各種団体で、そのほかは区の会計が管理する。祭典費は祭礼の時のみ使用し、他の機会に回すことはない。

氏子総代（神社責任役員）は区長により二名が選出されるが、元区長が担当することが通例となっている。とくに期限はなく、欠員が出た場合はお宮に協力的な人物が選ばれる。

鹿島踊の練習 祭礼で奉納する鹿島踊、祭囃子、浦安の舞の練習は祭礼のおよそ一ヶ月前から、毎週火曜日、木曜日、土曜日の夜に鍛冶屋会館内で始める。祭囃子は消防団、浦安の舞は神社の禰宜が子どもたちに稽古をつけ、浦安の舞を演じる子の保護者たちがサポートに入る。祭礼の一週間前から三日間連続の練習日となり、前々日に揃えと呼ぶ衣装を着けた総練習を行う。

鹿島踊の練習は、保存会顧問が中心となって行う。現顧問が会長職であった平成二〇年代前半ごろまでは、まず子どもたちに鹿島歌を覚えさせてから踊りを教えていた。平成三〇年度の祭礼から、鹿島踊経験者の三〇歳代以上が加わったことで鹿島歌の練習は行わず、三日連続の練習日に復習を兼ねて数回稽古をするようになった。

祭礼の準備 宵宮である土曜日の早朝から、祭礼の準備を役員、各保存会、消防団らが手分けして行う。特に紙垂作りは役員に限らず地域の人々が総出で行う。作成した紙垂は、集落内の道にしめ縄が張られ取り付けられる。五郎神社では、大幟は、鍛冶屋会館前の旧道入口に、役員らによって建てられる。大幟やしめ縄などの支度を終えたのち、自宅や鍛冶屋会館にて待機する。

宵宮 一二時ごろから祭礼委員長（区長）、実行委員（区の役員）、浦安の舞を舞う四名の女兒、各保存会の代表（区の役員）が五郎神社の本殿での式典に参列する。式典の途中に鹿島踊保存会、祭囃子保存会が境内に集合する。式典の最後に、浦安の舞が奉納される。奉納が終わると、宮神輿へ御魂移しの神事が行われる。お神酒が配られ区長の挨拶とともに乾杯した後、境内で鹿島踊の奉納が行われる。

一三時四五分ごろ、神輿の宮出しが行われ、境内の下で待機していた祭囃子を載せたトラック山車二台とともに神輿渡御を開始する。神輿渡御を「村めぐり」と呼び、宵宮では五郎神社より山側の鍛冶屋地区内をめぐる。後述するが、「村めぐり」は区長の自宅の場所によってルートが変わることがあるため、ここでは平成三〇（二〇一八）年（宵宮）、令和元（二〇一九）年（本宮）の流れを記す。

一つ目の神酒所までは鹿島踊保存会も徒歩で移動し、神酒所で用意された食事をとる。鹿島踊はその後、一度会館に戻り待機する。

二つ目の神酒所は公園で、休憩した後神輿はトラックに乗せられて次の神酒所まで運んでいく。宮神輿を担ぐのは消防団だが、人手不足のため近隣消防団が手伝いに来ている。

四つ目の神酒所は区長の自宅である。区長の自宅では、神輿を安置してその前で浦安の舞と鹿島踊を奉納する。三つ目の神酒所から地域の子ども会が中心となる子ども神輿が加わり渡御を行う。宮神輿はトラックに載せて区長の自宅まで移動する。

五つ目の神酒所の工務店では、休憩後宮神輿をトラックから降ろして人力で周辺を渡御する。六つ目の神酒所の城山学園からは再び宮神輿はトラックに載せて鍛冶屋地区と吉浜地区の境まで渡御する。その後、神社前までトラックで移動した後、そこから人力で旧道、ガード下を通り、鍛冶屋会館に到着する。鍛冶屋会館には四方に笹を立てた仮宮に神輿を安置する。安置した神輿の前では浦安の舞が奉納された後、鹿島踊が奉納される。

本宮 一二時から仮宮前で式典が始まり、浦安の舞、鹿島踊が奉納される。神輿の担ぎ手は氏子に限られ、組ごとに担ぎ手を交代しながら担ぐ。

鹿島踊保存会は徒歩で移動し本宮一つ目の神酒所となっている個人宅にて食事をとる。神酒所にはのちに宮神輿も寄る。

一四時半ころ本宮二つ目の神酒所であるさくらんぼ公園に、鹿島踊保存会、トラック山車に乗った祭囃子保存会、浦安の舞保存会、宮神輿が集合し、四本の竹を設置してその中に宮神輿を安置する。浦安の舞の奉納後、鹿島踊を奉納する。

再び鹿島踊保存会は徒歩で移動し、本宮三つ目の神酒所の個人宅に移動して軽食をとる。神輿はポプラ中央薬局前やハンディーホームセンターへ渡御をする。鹿島踊は一六時過ぎに神酒所を出て、金山さんに向かい奉納する。

金山さんには宮神輿、祭囃子を載せたトラック山車は寄らず、浦安の舞の奉納も行われない。神輿はホームセンターを出ると新幹線ガード下、お不動さん前まで渡御をした後、五郎神社に宮入する。神輿が神社に安置されると浦安の舞が奉納される。御霊抜き神事が行われたのち、鹿島踊が奉納される。直会 直会は宵宮のあと、本宮のあとの二回行われる。いずれも鍛冶屋会館内で行われ、鹿島踊保存会、巫女舞や祭囃子の子どもたちや保護者、役員など、祭礼に関わったすべての人々で労をねぎらう。

3 鹿島踊について

(1) 由来と意味

鍛冶屋における鹿島踊の初出は享和二(一八〇二)年の「祭礼届」で、九月一九日の五良大明神祭礼に際して、神輿渡御、引屋台、花出しとともに「若者鹿嶋踊」が出ることを役所に届け出ている。神奈川県鹿島踊が文献に登場する時期は、現存する資料の中では鍛冶屋が最も早い(第五章第一節参照)。文化元(一八〇四)年にも同様に「若者共鹿嶋踊」の記載が見られる。「祭礼届」がある。文化三(一八〇六)年の「祭礼届」には「神輿かり屋二出し」「屋台走つ」「花出し四本差出し」「鹿嶋踊一四、五人」と具体的な数が示されている。

文化四(一八〇七)年、文化六(一八〇九)年の「祭礼届」にも、「若者共鹿嶋踊」の記載は見られるが、文化三年の「祭礼届」のように数までは記されていない。そして、文化六年の「祭礼届」を最後に暫くの間、史料から「鹿島踊」の語は見られなくなる。これらの史料から、少なくとも一八〇〇年代初めには祭礼で鹿島踊が行われていたことは確かであろう。ただし、この「鹿島踊」は近世期に神田明神祭などと同様に祭礼行列の仮装として行わ

れていたものか、現在と同様の形態であったのか、明確ではない。

現在伝承している鍛冶屋の鹿島踊は、鍛冶屋鹿島踊保存会の顧問の祖父ら四名が夏場に庭で集まり、明治以前に中断した鹿島踊を復活させたことが始まりだったという。林泰助「鹿島踊復活覚書」には、「吉浜に於ては約六十年前迄は伝へられた歴史がありその廃止は鹿島・はやし、両若衆の争ひが原因したとか聞く。明治末年復活の意見（この時は鍛冶屋は復活）がありましたが否決した。」（林、一九三四、三四頁）とあり復活した時期は明治末のこどだった可能性が高い。

吉川裕子の報告では「大正生まれの人には熱海市初島から移ってきたという話が伝わって」おり、保存会で初島まで確認に行ったが、「歌も踊りも全く異なり、「初島説は間違っていないか」という認識が前保存会長世代にはある。」とある（吉川、二〇一四、一三六頁）。現在の保存会では伝承由来のなかで初島の話は出てこない。

現在の伝承者から「五穀豊穡を願って」という言葉を聞くことはあるが、鹿島踊を踊る意味について強く意識されることはない。

平成初期ごろまで、鹿島踊の最中にウタアゲが子どもを抱き、一緒に踊りの輪に入っていた。ウタアゲの担い手が子どもに変わっていくなかで子どもを抱く風習はなくなってしまうようである。子どもを踊りの輪の中に入れるのは「健康に、健やかに育つように」という意味があったという。

(2) 踊り手とその組織

昭和三五（一九六〇）年から昭和三七（一九六二）年ごろに一度中断するまでは、鍛冶屋の青年団が踊り手であった。昭和四七（一九七二）年に復活した後は現在に至るまで鍛冶屋鹿島踊り保存会が伝承母体である。

現在の踊り手の人数は二五名であるが、近年は人数が二五名に達しない場合もある。現在の踊り手は全員男性であるが、小中学生が主体であった時は女兒も参加していた。また、現在も女性がウタアゲとして参加する場合もある。

三役 太鼓と鉦を持つ者を「三役」という。太鼓は一名、鉦は二名である。三役は体を密接させて演奏する。マワリオドリ（後述）の際は中央に、カクオドリ（後述）の際は三列目に立つ。

道具持ち 黄金柄杓、三日月を持つ者と、三役を合わせて「道具持ち」と呼ぶ。黄金柄杓と三日月は一名ずつで、三役のすぐ外側に立つ。

ウタアゲ 道具持ちとソトオドリの間に立ち歌を歌う役を「ウタアゲ」という。人数は二名から三名である。ウタアゲは口上の最初の「千早振る」を歌い、本歌に入った後は上の句を歌う。

ソトオドリ 太鼓、鉦、三日月、黄金柄杓とウタアゲを囲むように円になって踊る踊り手を「ソトオドリ」という。人数が多いところは二重の円をつくり、内側をナカオドリ、外側をソトオドリと呼んでいた。

警護 踊りが始まる際の行列の先頭に立ち、踊りが始まると四隅に立つ役を「警護」という。警護は四名で、採物を落とした場合に踊りの邪魔にならないように拾ったり、マワリオドリからカクオドリへと隊形変化をした際に列に穴が出た場合、声をかけて人を移動させたりするなど、踊りのサポートを行う。現在は鹿島踊経験者以外が大半で、区の役員が警護を担っている。

(3) 衣装

衣装は、青年団のころから同じものを使用している。青年団が伝承していたころは、先輩から衣装と烏帽子のおさがりをもらい、個人で保管していた。

鹿島踊を中断していたころはすべてまとめて保管していた。保存会発足後は一括保管するようになった。子どもが参加するようになると、子ども用の小さいサイズの衣装を新たに用意した。

ソトオドリ 白張・白袴・白足袋で、藁草履を履き、烏帽子を被る。白帳の紐は中で結び、前身頃、後ろ身頃が垂れるように着る。かつては前身頃、後ろ身頃を袴の中に入れていたが、五郎神社の宮司から正式な着方ではないという指摘を受け、垂れを外に出すようになった。

道具持ち 白張・白袴・白足袋・藁草履はソトオドリと同様であるが、動きやすいように袖を捲くっている。烏帽子は被らずに白い鉢巻きを頭に巻く。

白袴の紐は外に見えるように結び、前身頃は白袴の中に入れる。また、白色の襷（両襷）をかけ、手には手甲をつける。昭和二五（一九五〇）年ごろまでは、色付きの襷と鉢巻を使用していた。

ウタアゲ ソトオドリと同様の白張・白袴・白足袋・藁草履であるが、烏帽子は被らずに紐を首に掛けて後ろに垂らす。

警護 平成二六（二〇一四）年の吉川の報告では、袴を着て、菅笠（一文字笠）を被るとあるが、現在は袴を着ず、揃いの法被を着ている（吉川、二〇一四、一三四頁）。

(4) 採物、楽器

黄金柄杓 色紙が何層にも重なった筒に杉製の柄のついた採物を「黄金柄杓」という。上部の筒の部分はステンレス製だが、かつては鍛冶屋にあった桶屋が作った桶の黄金柄杓を使用していた。子どもが持つには重かったため昭和末に軽量のステンレスに変えた。

杉製の柄の上部は金、赤、黄色の上を巻いて装飾し、同様の色紙で弊をつ

ける。柄は左手で持つので、左利きの人が担当することが多かった。右手は指で四つ折りした半紙を挟む(写真1-2-2)。

筒の外側には色紙をつける。破れたり汚れた

りした際には補修するが、毎年作り直すもので

はない。色紙を指の隙間に合わせて細長く切った後、三分の一残して切り、

切り残った部分を両面テープで止めて何枚も重ねていく。かつては霧吹きをかけて紙をしならせ、色紙が開くように癖をつけていた。青年団の団員として鹿島踊を踊っていた男性によると糊は小麦を練って自分で作っていたという。当時は二、三枚重ねては乾かして作るため、完成まで三日ほどかかった。

色紙の色は特に決まりはなく何色でもよいが、現在の黄金柄杓は、赤、

青、黄、茶、緋色、緑、黄緑、紫、ベージュの色紙を貼っている。筒の中は

金柄杓は、赤、青、黄、茶、緋色、緑、黄緑、紫、ベージュの色紙を貼っている。筒の中は

金柄杓は、赤、青、黄、茶、緋色、緑、黄緑、紫、ベージュの色紙を貼っている。筒の中は

金柄杓は、赤、青、黄、茶、緋色、緑、黄緑、紫、ベージュの色紙を貼っている。筒の中は

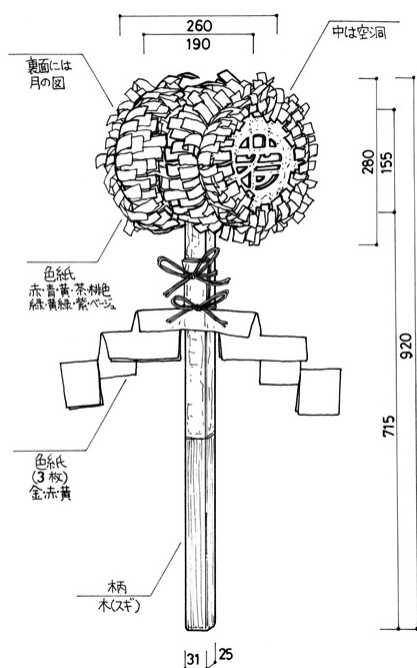


図1-2-1 黄金柄杓



写真1-2-2 右手に半紙を挟む

空洞になっており、口には蓋をつけている。蓋の部分は「若」の文字、もう片方の蓋の部分は三日月マークに切り抜かれ、その穴から紙片が溢れるようになってい

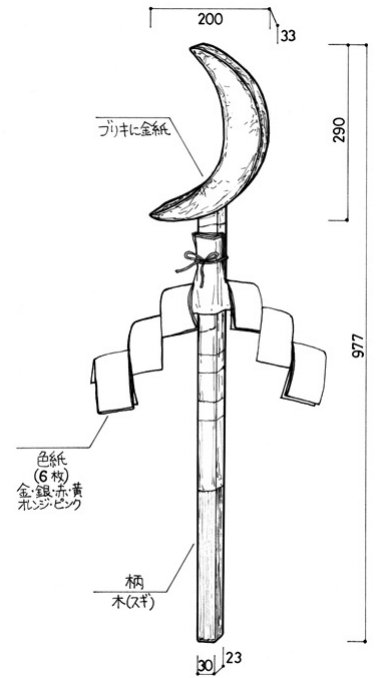


図1-2-2 三日月

紙片を作るのは祭りの前日である。

三日月 金・銀の色紙を貼った三日月を杉製の柄の上につけた採物を「三日月」という。かつては木製であったが、昭和五〇年代にブリキ製に作り直した。三日月の面は同サイズではなく、広い方に金色、狭い方を銀色の色紙を貼る。柄の上部には金・銀・赤・黄・オレンジ・ピンクの色紙を巻き、同様の色紙で六重の弊をつける。

太鼓 短胴杵付き締太鼓を使用し、オレンジ色の化繊の紐で締める。現在使用しているものは昭和四七(一九七二)年に復活した際、小田原の楽器屋で購入したもので、青年団のころに使用していた太鼓は練習用になっている。胴は黒漆地に扇の蒔絵が描かれている。鼓面には、黄色地に赤・黒・緑の三つ巴が描かれている。シラベと呼ぶ紐の部分を掴み、太鼓を頭上上げて叩くが紐と指が擦れて指にタコができてしまうため、指に当たる部分はさらしを巻く。指で掴む部分はシラベの組み方を変えて持ちやすくしている。

太鼓の紐を締めるのは使用するときで、それ以外は皮が悪くならないように緩めておく。青年団で鹿島踊を踊っていた男性によると、張りが出るよう

にするため、祭り当日に卵の白身を皮に塗っていた先輩もいたという。
撥はホオノキでつくり、手に持つ部分を赤色に塗装している。

太鼓の布団 太鼓を持つ際、二〇cmほどの綿の入った白色と赤色の布団を手と太鼓の間につける。布団の中央には親指、人差し指、その他の三本の指が入るように三つの穴が空いている。

鉦 鉦は二つ使用する。すり鉢状になっている摺鉦だが、鹿島踊では裏側を叩く。太鼓同様、布団の上に摺鉦を置くが、布団の上に直接置くと音が悪くなるため、特注で側面に足をつけている。布団には「ホウコンジン」と呼ぶ小さな人形が一体付いている。かつては五つほど連なっていたが、踊ってい

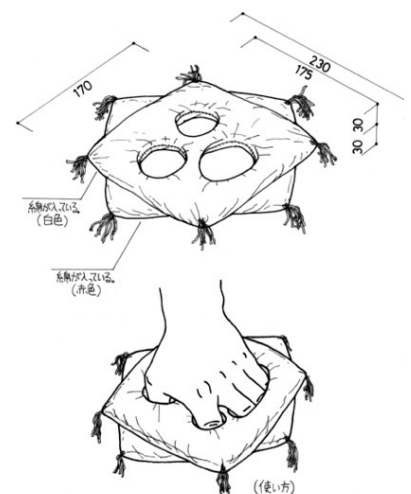


図1-2-3 太鼓の布団

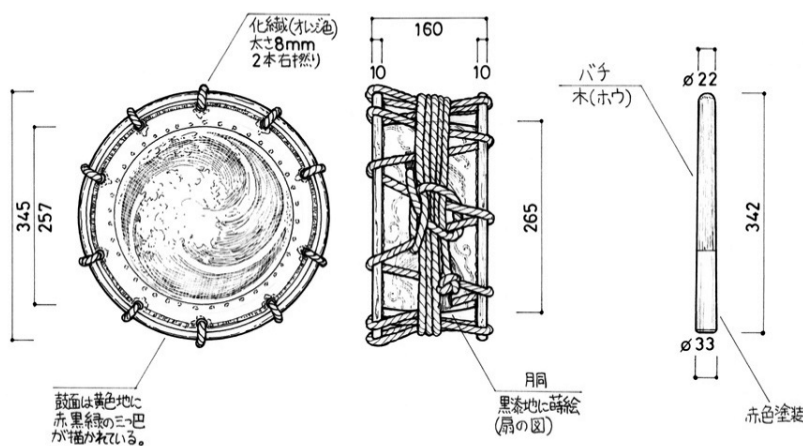


図1-2-4 太鼓と撥

る時にぶつかり邪魔になるために外してしまったという。吉川の報告によると、かつては鉦だけでなく太鼓の布団にもつけ、飾り物として奉納する習慣もあったという（吉川、二〇一四、一三五頁）。

撞木は杉製の柄で、鉦を叩く部分のみ櫛の木である。赤と白の紙テープを全体に巻きつけている。

ヘグシ ソトオドリとウタアゲの持つ採物を「ヘグシ」と呼ぶ。イツサンイソゴ（1寸3分（39mm）×1寸5分（45mm）断面の細長い木材の俗称）を削って作る。上部は薄く細くなり、オシメ（幣束）を入れるために真ん中に切り込みを入れる。ソトオドリのオシメは白一色で、ウタアゲのオシメは、金・銀・赤・黄・オレンジ・緋色を重ねている。いずれも下部には一二cmほどの和紙を巻く。ヘグシの長さは、腕を下ろして持った際に、肩から5cmほど出たくらいがちょうどいいという。上部に二ヶ所、下部に一ヶ所水引をつ

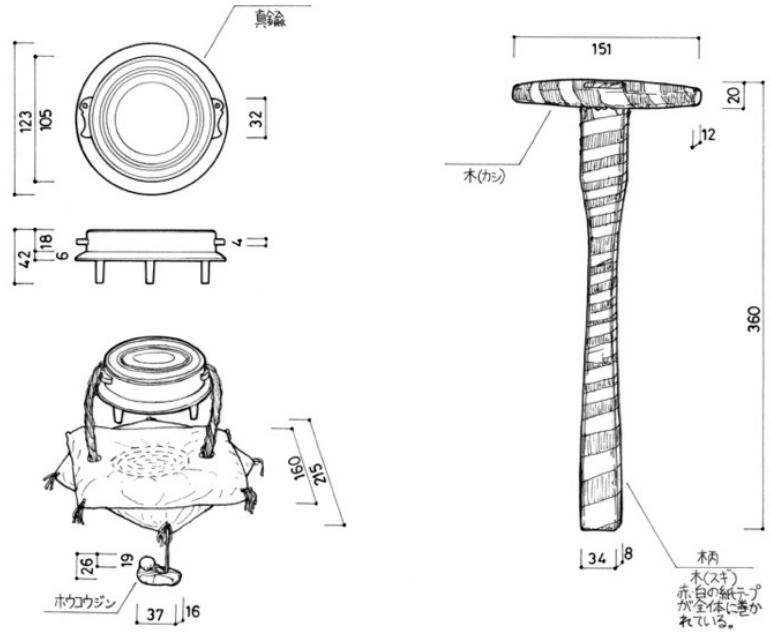


図1-2-5 鉦、撞木、ホウコウジン

けるが、宵宮ではオシメを畳み水引で結んでおく。本祭の際には水引を外してオシメを広げる。

扇子 ソトオドリとウタアゲは扇子を持つ。扇子は一本の竹の骨に面は白地で日の丸が描かれている。現在は日の丸のついた扇子は売っているが、青年団が鹿島踊を踊っていたころは、白い扇子を購入して、コンパスを使って自分で日の丸を書いていたという。ウタアゲの扇子の裏面には、地言（じごん）が書かれている。

ササラ 警護の道具で、行列の際にはササラを引きずりながら歩く。上部に和紙を巻き赤と白の水引で止め、下部は四五cmほど細かく割く。色が変わってしまうため、毎年河原の上流で真竹を切り新しく作り直す。

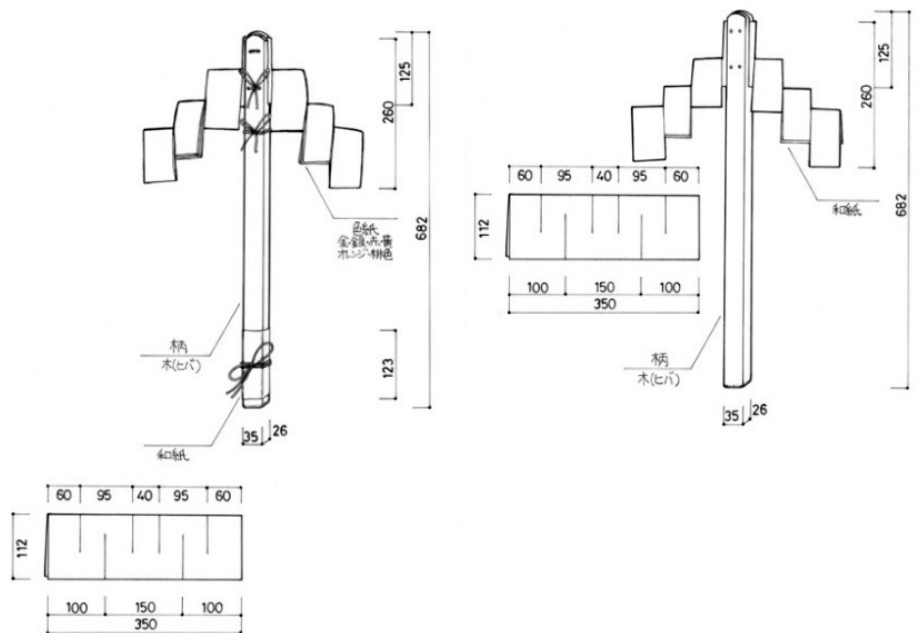


図1-2-6 ウタアゲのヘグシ（左） ソトオドリのヘグシ（右）

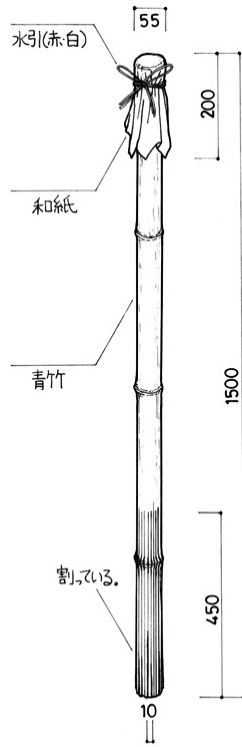


図1-2-8 ササラ

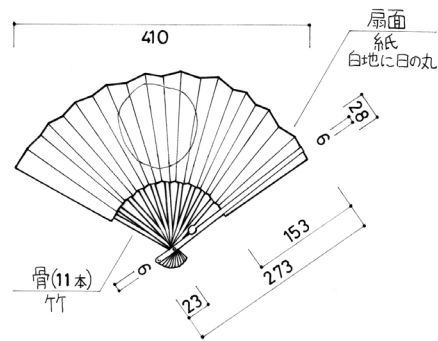


図1-2-7 扇子

(5) 歌詞

千早振る 神々の諫めなれば 弥勒おどり めでたや

一、まことやら 鹿島の浦に (ソーリヤー) 弥勒お舟が 着いたやら

二、艫舳には 伊勢と春日の (ソーリヤー) 中は鹿島の 御社

三、天竺の 雲の間で (ソーリヤー) 十三小姫が 米を散く

四、その米を 何んと散き候 (ソーリヤー) 弥勒つづきで 米を散く

五、十七が 澤に降りて (ソーリヤー) 黄金柄杓で 水を汲む

六、水汲めば 袖濡れ候 (ソーリヤー) 襷掛け候 十七が

七、天竺では ちかいな女郎 (ソーリヤー) 踏鞴踏むが 聞ゆる

八、その踏鞴 何んと踏み候 (ソーリヤー) たたら たたら と八つ踏む

九、鹿島では 稚児が踊りに (ソーリヤー) 護摩堂では 護摩を焚く

十、その護摩を 何んと焚き候 (ソーリヤー) 日本ご祈禱の 護摩を焚く

(湯河原町指定重要文化財(無形民俗文化財) 鍛冶屋 五郎神社鹿島踊り) DVDより転載)

かつては八番の歌詞を、「たたらたたらと どややつふむ」と歌っていたが、昭和二八、九年ごろに調査に訪れた永田衡吉の指摘により、「たたらたたらと やつにふむ」に変更した。

地言 実際には地言を覚えて歌っている(第四章三節参照)。ウタアゲは上の句、ソトオドリは(そりりや)の囃子言葉以降の下の句を歌う。ウタアゲの地言は、実際歌っている歌詞と異なる部分がある。例えば二番の「伊勢と春日」の地言は「セー^{エエ}ト^{オオ}カー^{アア}ス^{ウウ}ガ」であるが、「セー^{エエ}ト^{オオ}カー^{アア}オー^{エエ}」と歌っている。意図的に変えたわけではないが、伝承の過程の中で変化したという。

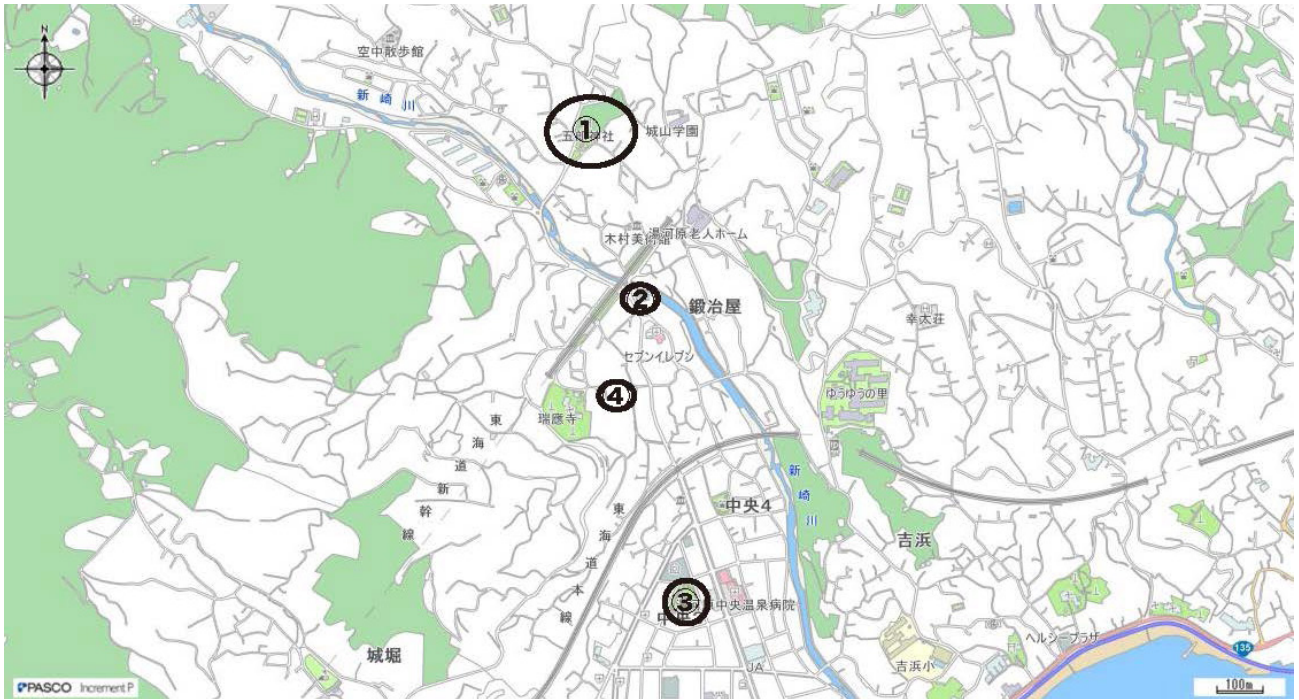


図1-2-9 鹿島踊の主な奉納場所

①五郎神社 ②鍛冶屋会館（仮宮） ③さくらんぼ公園 ④金山さん
 (e-かなマップをもとに作成)

(6) 全体の流れ・道程(主な踊りの場)

祭礼で鹿島踊を奉納するのは、宵宮で三回、本宮で四回である。

宵宮一回目(五郎神社) 宵宮では、一時ごろ、鹿島踊保存会の踊り手たちが鍛冶屋会館で着替えを行う。装束、ヘグシは保存会で保管しており、会館の一室に用意してあるため、それぞれが自分に合う装束を着つけて、ヘグシを持つ。装束の着方は、ソトオドリと道具持ちで異なり、先輩に教えてもらいながら着付ける。五郎神社で行われている式典の途中に境内に赴き、ここで道具持ちは黄金柄杓に紙片を入れて準備を整える。神輿の発御前に五郎神社で一度奉納する。これを「デハ(ノオドリ)」といい、本来の踊りの半分にあたる、一番く六番が踊られる。これをハンオドリという。カクオドリ(後述)は本殿を背にして踊る。

神輿の渡御と鹿島踊は基本的に別行動であるが、青年団が伝承母体であったところは、神輿の前に鹿島踊が歩いていた。

宵宮二回目(区長宅) 現在は、神輿の宮出しが終わると、鹿島踊保存会は徒歩で宵宮一つ目の神酒所に行き食事を取り、その後は一度鍛冶屋会館に戻って待機する。平成三〇年度の宵宮では、時間を見計らって区長の家に行き宵宮二回目の鹿島踊を奉納した。

宵宮三回目(仮宮前) その後、再び鍛冶屋会館に戻って待機し、神輿が仮宮に宮入した後、鍛冶屋会館前の広場でハンオドリを奉納する。宵宮の最後に奉納されるこの鹿島踊を「オサメ(ノオドリ)」という。カクオドリは神輿に向かつて踊る。

本宮一回目(仮宮前) 本宮は、宵宮と同様、一時ごろから鍛冶屋会館で衣装を着付けて準備する。仮宮の宮出し前に本宮での一回目の奉納が踊られる。カクオドリは仮宮を背にし、神輿が渡御する方面に向かつて踊る(写真

1-2-3)。本宮の最初の鹿島踊を「オメザメ（ノオドリ）」という。

奉納を終えた鹿島踊保存会は、徒歩で移動し本宮一つ目の神酒所となっている個人宅にて食事をとる。

本宮二回目（さくらんぼ公園） 本宮二回目の奉納場所であるさくらんぼ公園へは、神酒所から徒歩で向かう。さくらんぼ公園では安置した神輿を背にしてカクオドリを踊る。

本宮三回目（金山さん） その後再び徒歩で、本宮三つ目の神酒所で休憩し、一六時過ぎに出て、金山さんに向かう。金山さんの前の道は狭いためマワリオドリをすることはできない。そのため、カクオドリのみを金山さんに向かって奉納する。令和元年度の祭礼では、鹿島踊を見物する近所の人たちも訪れていた（写真1-2-4）。

金山さんでの奉納を終えると、神輿が宮入りする一七時半ごろまで鍛冶屋会館で休憩する。

本宮四回目（五郎神社） 神輿が宮入りし、御霊抜き神事が行われた後、鹿島踊が奉納される。最後の奉納を「オサメ（ノオドリ）」という。



写真1-2-4 金山さんでの奉納（2019年）



写真1-2-3 オメザメのカクオドリ（2019年）

リ）」という。宵宮の最初に踊られた際のカクオドリでは本殿を背にして踊ったが、「オサメ（ノオドリ）」では本殿に向かって踊る。

現在ではいずれの奉納もハンオドリであるが、かつては五郎神社と仮宮では十番まで踊っていた。十番まで踊ることをヒトオドリという。信仰に関わる踊りの場合は、五郎神社（宮出し前、宮入り後）、仮宮（宮出し前、宮入り後）、金山さんであり、これらの場所は青年団の時代から変化していない。さくらんぼ公園は、公園が造営されてから踊るようになった。区長の家は青年団時代から必ず踊る場であった。平成三〇（二〇一八）年の区長は宵宮の神輿渡御のルート上にあつたため宵宮で踊ったが、区長の自宅の場所によっては二日目の本宮で踊る場合もある。

（7）踊りの所作と隊形変化

入場の道行き（出端） 鹿島踊が入場する際の道行きでは、警護が二人ずつササラを交差させて引きずりながら進む。その後に太鼓、鉦二名、黄金柄杓、三日月、ウタアゲ、ソトオドリがつく。この道行きを「出端」ともいう。道行では、三役が「ハイヤ」という掛け声と共に太鼓、鉦を叩き、ウタアゲ、ソトオドリもヘグシの持ち手を打ちながら入場する。この囃子を「打ち込み」という。徐々に渦を巻くように円になっていくが、その前に警護は列から出て四隅に立つ。太鼓と鉦はテンポを詰めていき、それに合わせて列の移動も早くなる。円の中央は三役でピツタリと体を合わせる。その外側には黄金柄杓と三日月が少し距離をとって立ち、ウタアゲはさらにその外側に並んで立つ。ソトオドリはウタアゲよりも外側に円形を作って立つ。ウタアゲの「ハイヤーハー」の掛け声をきっかけにソトオドリは外側に向かって座る。口上 ウタアゲが「千早振る」、道具持ちが「神々の諫みなれば」、ソトオドリ

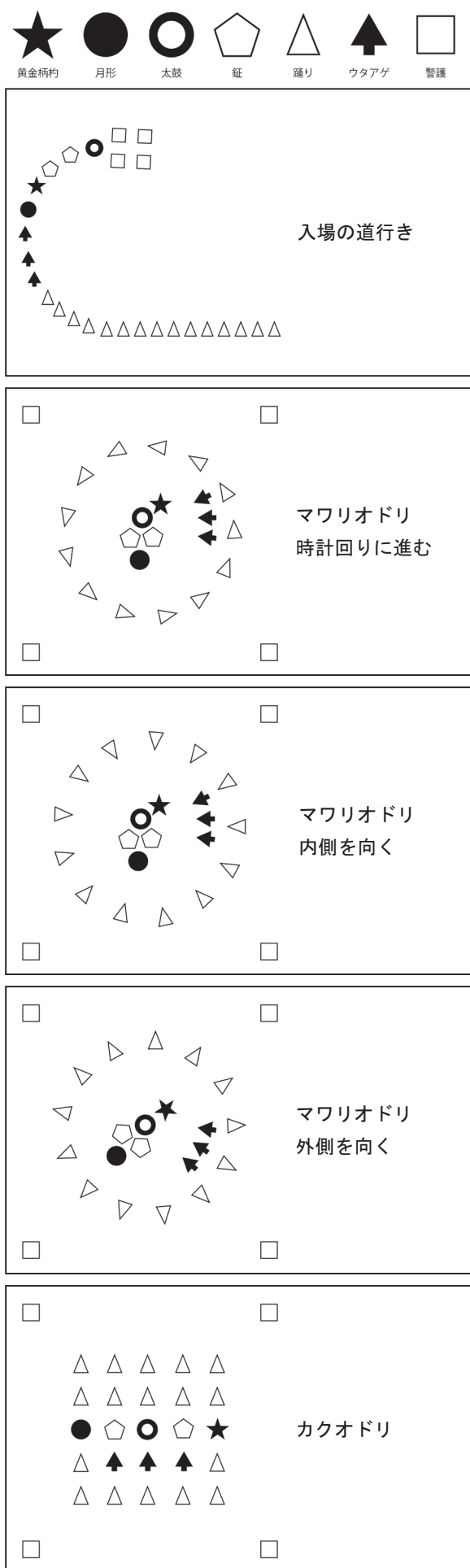


図1-2-10 鍛冶屋鹿島踊隊形図

リが「弥勒おどり めでたや」と口上を述べると、全員が立ち上がる。マワリオドリ 円形で踊ることを「マワリオドリ」という。ソトオドリは時計回りに進みながら、内側、外側に向きを変えて踊る。三役は中心で太鼓と鉦を打ちながら、ウタアゲは上の句を歌いながら、ソトオドリと同様に少しずつ時計回りで進む。

カクオドリ 五番の上の句「十七」（地言「ヨージューウーヒーチ」）をウタアゲが歌い終わるタイミングで、道具持ちが「アラ」と声をかける。その掛け声を合図に、五行五列の列形に隊形変化する。列形の踊りを「カクオドリ」という。一列目、二列目、五列目にソトオドリが並び、四列目の真ん中にウタアゲが並ぶ。三列目の上手から月形、鉦、太鼓、黄金柄杓が並ぶ。道具持ち、ウタアゲの場所は固定であるが、ソトオドリはマワリオドリから変化する際に最も近い場所に並ぶため、人の配置は流動的である。

隊形変化 七番の上の句「天竺」（地言「ヨーテーシーグ」）の後、道具持ちが「アラッ」と隊列変化の合図を示す。そして、「オドーツコイ」の掛け声で再びマワリオドリに隊形を変える。さらに、九番の上の句「鹿島」の「かしま」（地言「ヨーカーシー」）の太字部分で道具持ちが「アラッ」と合図し、「オドーツコイ」と掛け声をかけ、カクオドリに変化する。

退場 十番の下で警護が集まる。踊りが終わると、入場と同様に、警護、太鼓、鉦二名、黄金柄杓、三日月、ウタアゲ、ソトオドリが行列を作り、一列で円形に一周りしてから、退場する。退場時も、三役が「ハイヤ」という掛け声と共に太鼓、鉦を叩き、ウタアゲ、ソトオドリもヘグシの持ち手を打ちながら進む。

ソトオドリの基本所作 マワリオドリでは、内側を向き胸元に扇子を握る。歌に合わせて外側を向き、頭上で扇子を返ししながら、扇子の骨を握って胸の

前で面を見せる。その後ヘグシに扇子を沿うように腕を前に伸ばしながら胸の前で扇子を返して、頭上に腕を伸ばし扇子の親骨部分を親指で抑え、残りの指を骨に沿って上向きにしながら面を見せる。時計回りに少し進み、再び内側を向き一度頭上に腕を伸ばして扇子を返し、胸元で骨を握る。この内側、外側の動作を繰り返す。

カクオドリでの所作は、マワリオドリと基本的には変わらないが、内側を向く代わりに後ろを向く。「ソコヤレ ソコヤレ ソコヤレ」で逆時計回りにまわって、上手側に頭を向けて腰をかがめて低い体勢となる。(写真1-2-5)。

太鼓、鉦の基本所作 太鼓、鉦二つの三役は、マワリオドリの際に中

央に立ち右足を前に出しながら、太鼓の下を鉦二人が鉦を持つ手で支える。「ハッ」の掛け声で三役全員が肘を折りながら撥を持つ腕を横にする。太鼓と鉦は同じタイミングで打ち、二回打ち終わると同時に体を離す。打ち終わると全員、背中を反り、両腕を曲げ手のひらを上にし、顔を上に向ける格好となる。手のひらを上に向けるため、必然的に太鼓は裏面が下になる。頭上で撥、もしくは撞木を円を描くようにまわしながら時計回りに一歩進み、各楽器を一回叩いてしゃがむ。太鼓は重労働のため、「ソコソコ」のタイミングで鉦の役と交代することもある。

カクオドリでは、マワリオドリと異なり、太鼓を鉦役が支えることはない。



写真1-2-5 腰をかがめる所作 (高久撮影 2019年)

三役は正面を向きしゃがんでいる。叩く際に立ち上がり「ハッ」の掛け声で、三役全員が肘を折りながら撥を持つ腕を横にする。右足を前に出す。二回叩くと、背中を反って両腕を曲げ手のひらを上にし、顔を上に向ける格好となる。腰をかがめ、頭上で撥、もしくは撞木を円を描くようにまわして太鼓・鉦を膝の前で一度叩く。叩く際に、右足を踏む。左脇で手首を返して楽器をまわし、再び胸の前で楽器を持ってしゃがむ。

黄金柄杓の基本所作 左手で垂直に採物を持ち、右手は脇を締めて胸のあたりに置く。採物の柄の底に小指を置き、その他の指でしっかりと握る。右手の人差し指と中指で四つに折った半紙を挟む。後ろに引いた右足を前に出し、後ろに戻すのと同時に、胸の前で採物を持ち二回振る。足はそのままに、採物を持つ腕を前に伸ばす。その際、脇を締めた右腕を少し後ろに引く。右足を左足に揃え、再び採物を持つ腕を前に伸ばす。採物を振るタイミングは、太鼓と鉦を打つ時と同時である。カクオドリでも基本所作は変わらない。

ソコソコ 歌の途中に、「ソコソコ」と呼ぶ所作が入る。「ソコソコ」では「オドッコイ」「サー ハッ」「アーソコソコ ソコソコ ソコイヤ」「ソコヤレ ソコヤレ」「ソコヤレ ソコヤレ ソコヤレ」「アーソリヤーハッ」の掛け声ごとに、ソトオドリ、道具持ちがそれぞれ基本所作とは異なる所作をする。特に、「ソコヤレ ソコヤレ ソコヤレ」の最後の「ソコヤレ」では、全員が進行方向(時計回り)に頭を向けて、腰をかがめる揃いの所作がある。カクオドリでは、上手側に頭を向けて腰をかがめて低い体勢となる。

太鼓と鉦はソコソコが見せ場となる。「ソコヤレ ソコヤレ ソコヤレ」では、逆時計回りに後ろ向きで下がりながら、「ソコヤレ」の太字部分で太鼓と鉦を同時に打つ。三回打ち終わると、進行方向(時計回り)に頭

を向け、腰をかがめて低い体勢となる。

4 伝承内容の変遷

(1) 伝承の基盤、背景、生業

青年団 明治期に鹿島踊が復活し、昭和三五（一九六〇）年から昭和三七（一九六二）年ごろに中断するまで、鍛冶屋の鹿島踊を伝承していたのは青年団であった。

鍛冶屋の青年団は、一五歳になった年の一月一日に入団する。入団式には保証人が必要で、普段から親交のある知人をお願いした。「カネツキオヤ」や「ワカイシオヤ」ともいう。結婚するときは保証人が媒酌人になることも多く、保証人とは一生の付き合いとなった。青年団に入れるのは、農家の長男が主であり、親がサラリーマンであれば入団しなかった。畑での野菜作りや山仕事は農家の長男は家業を継いで、大人になってからも必要な技術になるので、先輩たちから仕事のやり方を教えてもらうのが青年団の大きな役割であった。

青年団の一年目はコワカイシ、二年がニザイ（ワカシ）、三年がサンザイ（ワカシ）と呼ばれる。コワカイシにとってサンザイは二歳差であるとはいえ、最も身近で一番偉い先輩だったという。四、五年目には幹事長に、その上になると役員、団長となる。二五歳で退団するが、結婚すると二五歳に達していなくとも退団となった。退団すると、消防団に入団する。コワカイシは、下っ端として、先輩から仕事などを叩き込まれた。

青年団経験者が最も印象深い思い出として語るのが、「触れ」に行くことである。コワカイシは入団後すぐに意味もわからず「ヤクインカイ、イインカイ、ソウシユウカイ、ソウベツカイ、ドウシカイ、ハツシユウカイ、マツ

リヨリアイ」の七つの委員会の名前を覚えさせられたという。いずれかの委員会の開催日が決定すると、役員の自宅にコワカイシが三人で弓張り提灯を持って「触れ」に行った。玄関をあけて、庭に入ると囲炉裏があつて家族がいる。真正面に本人がいても「だれだれさんはおられますか」というと、役員は「ごころうさん、いるよ」と言われる。そして、手について「今晩何時に〇〇会（右記の委員会の名前）がありますから、青年会場までご足労いただけますか。来られますか、来られませんか」と訊ねて、出欠を会館にいる幹事長に伝える役目を担っていた。

青年団の経済力 青年団は独自に山や畑を持っていた。坪の貸付単価がその年の米の五合の単価であった。団員には税金をかけずに土地を貸し付けた。大みそかに集金が決まっており、集金に歩いた。集金した金は運営費には使わず基本財産として残しておいた。運営費は、一月から三月に行った夜警料で賄っていた。豊かな経済力があつたため、戦前に火災で青年館が消失した際も、戦後に立て直した際も青年団の預貯金や、青年団所有の山の材木で建て替えることができた。

鹿島踊と青年団 入団すると二、三日後から四月の五郎神社の祭礼に向けて、毎晩青年会館で鹿島踊の稽古をした。昭和二四、五年ごろまでは青年団会館に寝泊まりをしていた。大正一〇年代生まれの男性によると、入団すると、自分の布団を会館に持ち込み、昼間は仕事をして、夕方になると会館に行き朝まで泊まっていたという。昭和一〇年代前半生まれの男性が入団するころには宿泊ではなく通いになっていたが、毎晩、先輩が来る前に暖炉の火をつけ、床を雑巾がけしなければならなかったという。

コワカイシはまず、山に入ってホオノキの枝を切り、自分専用のヘグシを作った。鍛冶屋の大工に依頼して、自分の体の大きさに合うサイズに切つて

もらう。

コワカイシは全員、一番から十番までの歌を覚えた。そして、ソトオドリ
の扇子の持ち方、扱い方を習った。慣れないうちは扇子を手先で小さく動か
すことが多く、先輩から「大きく踊れ」と言われた。

道具持ちとウタアゲ 道具持ち、ウタアゲは、自分の後継者をコワカイシか
ら探す。先輩から指名されるとニザイ以降、道具持ち、ウタアゲの練習を行
う。ソトオドリ、ウチオドリは青年団に入団したものは必ず全員覚えるが、
道具持ちとウタアゲは一系列的な継承となる。退団前に声をかけるため、毎年
ではなく数年に一度の交代であり、ちょうどよい年回りでなければ指名され
なかった。

体が大きい者や左利きの者は道具持ちに選ばれた。昭和一桁代生まれの男
性は、一通り鹿島踊を覚えた後、黄金柄杓がやりたくてコワカイシ時代に見
様見真似で稽古していた。それを見た先輩から「お前、やるか？」と声をか
けられ、ニザイから黄金柄杓を担当するようになったという。声の良いもの
はウタアゲに選ばれた。

鹿島踊と祭囃子 サンザイになると、鹿島踊か祭囃子に分かれる。道具持ち
になったものは鹿島踊を続けるが、祭囃子に移行するか、青年団から離れる
ものもあった。青年団を退団すると、鹿島踊は踊らなくなる。一方退団後に
入団する消防団では祭囃子を続けていた。のちに鹿島踊は中断するが祭囃子
は中断することなく伝承していたのは、伝承母体が消防団であったからだ
と考えられる。

青年団時代の祭礼 五郎神社の祭礼日は四月一九、二〇日の固定であった。

現在は神輿と鹿島踊は宮出し以降全く別の動きをしているが、青年団のころ
は、五郎神社で「オメザメ」を踊ると、鹿島踊が先頭で最初の御旅所まで神

輿渡御を行った。列は絶対に崩してはならず、列の前を人が横切ると、横切っ
たところに戻って行列をやり直した。ある程度のところ鹿島踊は神輿と離
れ、「お呼ばれ」した家でご馳走になる。「鹿島を家に呼ぶことは縁起がいい」
と言われていたため、三軒ごとに呼ばれた時代もあった。

祭礼の流れ、鹿島踊の踊りの場合は、青年団のころと現在ではほとんど変化
はない。現在、宵宮は午後六時ころに終了するが、かつてはなかなか仮宮に
神輿が宮入りせず、夜遅くなることもあった。仮宮は現在の場所（消防団の
ポンプ小屋）と異なり、かつての青年会館で後に農協となる場所（現在のコ
ンビニエンスストアの隣）にあった。仮宮では宵宮から本宮にかけて年配者
が一晩泊まる「オコモリ」をしていたが、現在では組長の中から選出され、
夜一〇時から一一時ごろに解散する。

現在担いでいる神輿は、蜜柑農園が盛んだった昭和三二（一九五六）年に新
調したものである。それ以前は、八名ほどで担ぐ小さな神輿であったという。
新調した神輿は大きく、担ぎ手を増やさなくてはならず、それまで担ぎ手では
なかった鹿島踊のものも参加せざるを得なかった。昭和一桁代生まれの男性に
よると、当時は同世代の団員の大半は結婚や仕事で退団していたという。

鹿島踊の中断と復活 昭和三〇年代以降は、サラリーマン家庭も増え、青年
団に入団する人数が減少していった。また、高校を卒業してから入団する者
もおり、コワカイシ、ニザイで強制的に参加していた鹿島踊を経験しない者
もいた。長男のみという制約もなくなり、役員会の開催回数も少なくなつて、
規制も緩くなつていった。

鹿島踊は、前述の通り青年団に在団している者しか踊ることができなかつ
た。唯一警護役は青年団を卒業したものが担ったが、鹿島踊経験者に限定さ
れていた。道具持ち、ウタアゲに選ばれないと年齢が上がってもソトオドリ、

ウチオドリしかなかった。そのような制約で年齢が上がると道具持ち、ウチアゲのみが残ることが多く、同時に青年団の入団数が減少したことでソトオドリ、ウチオドリを踊る若年層も減っていった。鍛冶屋の鹿島踊は、人数の減少、経験者の減少により昭和三五（一九六〇）年から昭和三七（一九六二）年ごろに中断する。中断の時期は、昭和二〇年代に青年団で活発に活動していた年代が青年団から離れたところと同時期である。約一〇年間で社会の情勢が大きく変わっていく中で、それまで若年層がソトオドリ、ウチオドリを担い、一系的に伝えられる道具持ち、ウチアゲが鹿島踊を中心的に支えるという伝承システムが崩れていったのである。

青年団自体は昭和四七（一九七二）年ごろに解散したが、同年、鹿島踊は復活する。復活の中心的役割を担ったのは、最後まで警護役をしていた鹿島踊経験者や、当時の区長が尽力した可能性もあるというが、明確ではない。復活に際して発足したのが、鍛冶屋鹿島踊り保存会である。ただし、保存会を発足した後に復活したのか、復活してから保存会が発足したのか、その前後関係は明確ではない。

鹿島踊の担い手の変化 保存会発足当初は、鹿島踊経験者が中心となっていたが、昭和五二（一九七七）年から、子どもも入会するようになった。当時、鹿島踊を演じられるのは中学生以上で、小学生以下は祭囃子を担当していた。当時中学生だった保存会OBによると、鹿島踊は祭礼時に各家に「お呼ばれ」され、普段では食べられないご馳走を食べられることが魅力的だったという。昭和六〇（一九八五）年から鹿島踊の対象者を小学生に広げたが、小学校五年生で初めて参加したという男性によると、「お呼ばれ」があることを先輩から聞き興味を持ったという。青年団の時代からの慣習であった「お呼ばれ」が、子どもたちに参加を促すきっかけとなったのである。ただし、

当時の小学生はソトオドリのみでの参加であった。また、長男のみが鹿島踊に参加できていたという。

その後、女兒も参加できるように制約を広げ、一時期は未就学児童も入っていた。当時の保存会会長の熱心な指導と尽力により、子どもたちが中心となって鹿島踊の伝承を支えていく。また、「母の会」と呼ぶサポート組織があり、幣束の準備やヨネの準備、着付けなどを手伝っていた。母の会のメンバーは保護者だけでなく、多くは年配の女性を中心となっていた。

このようにして、青年団の限られた者のみが伝承していた鹿島踊は、踊り手の制約を広げ、サポート体制を充実することで、現在まで伝承を維持することができたのである。

（２）文化財指定とその影響

鍛冶屋の鹿島踊は平成一六（二〇〇四）年に湯河原町指定民俗文化財となった。文化財指定を受けたことによる大きな変化は特になかった。

同じ湯河原町の吉浜の鹿島踊は昭和二九（一九五四）年に神奈川県無形文化財の指定を受けた。昭和二〇年代に青年団に在団していた男性によると、神奈川県文化財保護審議委員であった永田衡吉は鍛冶屋の鹿島踊にも何度か見学に訪れ調査も行っていったというが、指定にまで至らなかった。その後、吉浜の鹿島踊は、昭和四六（一九七一）年一月一日に国の記録作成等の措置を講ずべき無形文化財（以下、国選択）となり、翌昭和四七（一九七二）年八月二日に、吉浜の鹿島踊の国選択を記念して、湯河原町の桜木公園にて県内の鹿島踊が一同を会し野外公演が実施された（詳細はコラム参照）。

鍛冶屋の鹿島踊が復活したのは昭和四七年八月二日のことである。偶然の符合とも考えられるが、吉浜の国選択直後の復活であり、さらに同年同月同

日に野外公演があったことを考えると、同じ町である吉浜の文化財指定への動きが、鍛冶屋の復活を後押ししたと推測することができる。

(3) 外部公演等の上演機会

鍛冶屋で初めて祭礼以外の場所で演じられたのは、昭和二八(一九五三)年のことであった。知人から頼まれ、神奈川県藤沢市の江島神社で奉納したという。昭和四七(一九七〇)年の復活以降は、外部で上演する機会も増えた。復活の翌年、昭和四八(一九七三)年に山梨富士吉田市開催された第五八回関東ブロック民俗芸能大会に出演している。神奈川県を通して依頼があったという。また、昭和六〇年代ごろには、出演に至った経緯は不明であるが、東京都渋谷区青山にあったこどもの城(二〇一五年閉館)での公演にも参加した。県内では昭和六〇(一九八五)年の第二二回神奈川県民俗芸能大会(神奈川県民俗芸能保存協会主催)や、平成二四(二〇一二)年の「かながわこども民俗芸能フェスティバルーれとろびーと2012」(神奈川県立青少年センター主催)にも参加している。

(4) 継承への取り組み

前述の通り、昭和五一(一九七七)年より中学生が、昭和六〇(一九八五)年より小学生が参加するようになった。子どもの指導を熱心に行い、子ども中心の鹿島踊を確立させた保存会長は平成二〇年代後半に勇退し、指導者が若手に移るが、平成三〇年より再び前保存会長が顧問という立場で指導している。現在は鹿島踊保存会OBと呼ばれる、かつて小中学生として参加していた者たちも踊っている。

令和二年現在、鹿島踊保存会OBとともに新たな伝承組織の発足を検討し

ている。小中学生が参加しなくなったことで伝承の在り方を再び変える必要がでてきたからである。子どもたちの参加を促す方法を試行錯誤して探しながら、伝承への取り組みを考えている。

5 その他

(1) 参考文献

大谷忠雄「信仰」、平野文明「住居と間取り」、福田アジオ「鍛冶屋の村落組織と年齢集団」神奈川県立博物館編 一九八〇『県西部の民俗Ⅰ―足柄下郡湯河原町・真鶴町(神奈川県民俗調査報告九)』神奈川県立博物館
郡湯河原町・真鶴町(神奈川県民俗調査報告九)』神奈川県立博物館
神奈川県史編集室編 一九七〇『神奈川県史民俗資料調査報告一(民俗第二集)』神奈川県史編集室
神奈川県立博物館編 一九八〇『県西部の民俗Ⅰ―足柄下郡湯河原町・真鶴町(神奈川県民俗調査報告九)』神奈川県立博物館
沼田敬一 一九七一「湯河原の生活」『郷土湯河原 資料編』湯河原町教育研究所
林泰助 一九三四「鹿島踊復活覚書」『漁火』八 吉濱村青年會吉濱支部文藝部
平井大海編 一九六七『足柄下郡神社誌』貴船神社々務所
湯河原町町史編さん委員会編 一九八七『湯河原町史 通史編』三 湯河原町
湯河原町 二〇〇九『湯河原町都市マスタープラン』湯河原町環境都市部
都市計画課 <https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/global-image/units/13278/1-20101216130653.pdf> (最終閲覧 二〇二一年八月二〇日)
吉川裕子 二〇一四「鍛冶屋の鹿島踊」全日本郷土芸能協会作成『鹿島みろく』調査報告書』文化庁文化財部伝統文化課

(高久 舞)

第三節 真鶴の鹿島踊まなづる

1 伝承地について

(1) 伝承地の概略

真鶴町は、旧真鶴町と旧岩村とが昭和三一（一九五六）年に合併し、真鶴町として現在に至っている。北は小田原市、西は湯河原町、東南側は相模湾、北西側は箱根連山に連なる外輪山に面している。面積が約七㎞²と神奈川県で二番目に小さい町である。山地側に国道一三五号線（小田原・下田線）が通り、JR東海道本線真鶴駅を有している。駅から海岸部に向かって坂道が続く急峻な地形のため、可住地が県内で一番小さい。人口はおよそ七〇〇〇人で、行政・教育施設の統廃合が進み、小学校・中学校はそれぞれ一校のみとなっている。

真鶴地区の主な社寺は鎮守社の貴船神社、津島神社、西念寺（浄土宗）・発心寺（浄土宗）・常泉寺（曹洞宗）・自泉院（曹洞宗）などである。また石橋山の戦いに敗れた源頼朝が隠れ潜んだというしじのいわや鴟窟や風外慧薫ゆかりの天神堂などの史跡がある。大正一二（一九二三）年の関東大震災の被害を大きく受けており、復興期に社寺の再建や移転が行われ、現在の街並みの基礎となっている。

昭和六〇年代には、とくにバブル期における大規模なリゾートマンション開発による自然環境や景観の破壊、人口増の影響による水資源の枯渇が問題視された。その懸念から平成五（一九九三）年に『美の基準』と呼ばれるユニークな条例が施行され、住民の合意を最重視するまちづくりが目指されてきた。こうした背景もあり、豊かな植生や海を臨む景観、生活道路である背戸道が残る古い街並み、地域が一体となって行われる祭礼が守られてきた。

(2) 暮らしの移り変わり

町の中心部である真鶴港は相模湾の西側、真鶴半島の東側に位置する。真鶴半島先端部は常緑樹が茂り、魚付き保安林うおつきほあんりんとして現在でも良い漁場となっている。真鶴は漁業だけでなく温暖な気候と斜面地を活用した柑橘栽培農業も盛んである。近世にはすでに風待ち港としても知られ、港町として栄えてきた。町の中心部には真鶴銀座という名称が残っている。また、山側で採掘される小松石は耐火性が強く、鎌倉時代から広く流通していた。北条一族の墓石、長谷大仏の礎石、江戸城の石垣などに用いられ、他に高価な石材として墓石、建築材、庭石など幅広く利用されている。昭和四〇年代までは羽田空港地域の埋め立て事業に石材業関係者が参加しており、石採・石材業は岩地区とあわせて町内の主産業となっていた。

第一次産業は昭和三五（一九六〇）年ごろから次第に就業者の減少が進み、採石業などの第二次産業も昭和四五（一九七〇）年をピークに就業者の減少が進んでいる。一方で、保護されてきた景観と半島の先端が県立真鶴半島自然公園に指定されていることもあり、観光業も盛んになっていた。以上のように、第一次・第二次産業中心の産業構造から第三次産業の転換があったといえる（真鶴町、二〇一七）。

地域の自治組織として戸主会、青年団があった。『相模湾漁撈習俗調査報告書』によると、青年団はワカイシ（若い衆）と呼ばれ、名付親を介して一五歳から加入した。青年団にはネヤド（寝宿）が設けられ、戦前では二五歳以下の未婚の青年はヘヤズミ（部屋住み）と呼ばれ、寝宿での細々とした仕事があった。二五歳以上の青年ないし既婚の者はオオヤド（大宿）に加入する。青年団を三〇歳の定年で脱退するとイエモチ（家持ち）となり、戸主会に加入し、青年団の後見役を務めた。寝宿は地区ごとにくいつかあったよ

うだが、大正一五（一九二六）年ごろに小学校下の民家が空き家になったのを機に、それを青年会場（詰め所）として購入した（神奈川県教育庁指導部文化財保護課、一九七二）。後述するように、青年団は祭りの主な担い手であり、寝宿・青年会場は活動の拠点であった。

戦後まもなくは多くの地域で青年団が解体されていくが、真鶴はその役割を祭りの継承に限定して組織を残す動きがあった。当時の地元の新報では「終戦後軍國主義的な氣運の排撃から従來の機構の市町村各青少年團は殆んど解散し果て、しまつたが、下郡真鶴町では七月十日、二十日の貴船神社の祭典舉行を契機に再び青年團を創立、公益のため文化團體として發足しようとする氣運を醸成しつゝあり近く發足の運びとなる」（昭和二四年七月六日『神静民報』）と伝えている。しかし、昭和三〇年代になると新生活運動が起り、旧習とみなされた青年團や祭りの廃止・中止を求める声があがった。同じく当時の新聞では次のように伝えている（昭和三二年七月二〇日『神静民報』）。

町内有志や婦人層から「新生活運動に即して今年の祭禮は取りやめよう」と自肅をのぞむ意見が目立っているため（中略）今年は船まつりを中止することに決めた。同神社の祭典費は毎年五十萬圓ほどかかり、このうち三十五萬圓は青年団が主体となつて町内一世帯から二百圓づつの寄附を集めたり町有志や各種團體役員から大口寄附を募つたりして神社側の寄附金とあわせこれに充當することになっている。今年はつとめて質素な祭禮を行おうとさきごろ神社側と青年団が申合せ、三十萬圓を目標に青年団員が寄附活動を行ったが、一般世帯や婦人たちから「家計にひびく」という理由で寄附金を出し渋るものが増え、自肅を要望する空氣も強いので當日まで到底目標額が集まらないことが判つたため、この際、とりやめようと

いうことになつた。

このように当時における祭りへの風当たりの強さがうかがえる。こうした風潮を受けて、青年団は次第に解体され昭和三〇年代半ばには姿を消し、戸主会も自治会組織に移行した。

（3）神社の由来と伝承地の信仰

鹿島踊は貴船神社例大祭である「貴船まつり」と津島神社天王祭で踊られる。天王祭はオテンノサンと呼ばれている。

貴船神社の由来を示すものとして、風外慧薫が記したとされる「貴宮大明神縁起」、寛文二二（一六七二）年に真鶴村名主の五味家が藩主に提出した「相州西郡筋真鶴村書上帳」がある。それらには次のような縁起が書かれている。寛平元（八八九）年六月一五日に真鶴岬の笠島（現在の三ツ石）の沖合に、毎夜ふしぎな光が現れ海面をこうこうと照らしていた。代々神職を務める平井家の祖とされる「平井翁」が磯辺に出て沖を見渡すと、ふしぎな光を背にした一隻の屋形船が波間に浮かんでいた。そして次第にこちらの磯辺に近寄ってくるのであった。翁は不思議に思い船内を調べると、木像一二体と破書一通が現れた。翁の夢



写真1-3-1 津島神社の祠
（伊藤撮影 2019年）

に自らを祀るよう大國主命が現れ、翁と村人とが社を建てて鎮守として祀った。

神が海上から地上に漂着し、それが祀られる縁起の形式は相模湾沿岸部に広く分布

する。それらがキノミヤ（来宮、貴宮など）という呼称で祀られていることからキノミヤ信仰といわれている。貴船神社の縁起もこうしたキノミヤ信仰の一つとして考えられ、京都の貴船神社から勧請したのではない。また、「貴宮大明神縁起」には男性は「五逆罪・十悪業」「赤口毒難」、女性は「五衰・三熱」の難を滅するとされ、仏教の立場から縁起が書かれている。江戸時代では貴宮大明神と称し、神職家は吉田家の支配をうけていた。明治元（一八六八）年には貴船神社と社名を改めている。同六（一八七三）年には旧足柄県の郷社に定められた。関東大震災で拝殿等の主要な施設が損壊し、復興を重ね、昭和一〇（一九三五）年に現在の地に本殿を移転している。祭神は大国主神、事代主神、少彦名神で、境内社として恵比寿大国社、山神社、祖霊社、淡島明神社、正一位稻荷神社、船玉竜神社がある。漁業や海上交通の守り神として地域に根付き篤く信仰されてきた。

津島神社の縁起は不詳であるが、素戔嗚尊を祀る小祠として石場丁地区に祀られていた（写真1-3-1）。昭和九（一九三四）年の真鶴港の築港祝いとして、石場丁の石材業を経営する個人が社殿を作ったという。現在は石場丁の住民が世話人となって管理している。津島神社には神職が不在のため、貴船神社に依頼して祭事を執り行っている。津島神社の場所は、関東大震災前までは来迎院西念寺（浄土宗）があった。そのため、この場所をハカンバ（墓場）といっていた。

2 祭礼について

（1）祭礼名

貴船神社例大祭・貴船まつり（以下、「貴船まつり」とする）
津島神社天王祭（オテンノサン）

（2）期日

七月二六日（津島神社天王祭、貴船まつりの揃い）
七月二七日（貴船まつり宵宮）
七月二八日（貴船まつり本祭）

（3）祭礼の概要

鹿島踊は七月二六日の津島神社天王祭、二七日・二八日の貴船まつりで奉納の行事として踊られる。津島神社天王祭はオテンノサンと呼ばれ、ここで鹿島踊は津島神社の祭神である荒ぶる素戔嗚尊を鎮めるために踊られるという。貴船まつりは神霊を遷した神輿を船に乗せオカリヤ（御仮殿）まで神幸する船祭りである。宵宮には船渡御、本祭は神輿・鹿島踊・花山車などの町内巡行が行われる。後述するように、職業ごとに祭りでの役割が決められており、その技を継承してきたのが特徴とされる。真鶴町最大の祭りとして毎年多くの観光客で賑わっている。

（4）祭礼の構成と進行

二六日の津島神社天王祭では、夕方に鹿島踊の奉納と真鶴囃子が演奏される。

二七日の貴船まつり宵宮では神社で鹿島踊が奉納され、宮出し後に海上渡御が行われる。神輿船と花飾りや吹き流しで飾られた絢爛豪華な小早船、それらを曳航する權伝馬によって御仮殿前の浜から社前の浜まで神迎えが行われる。海上渡御では、權伝馬による競漕が行われる。仮殿祭後には鹿島踊が奉納される。二八日は神輿・花山車・鹿島踊の町内巡行、御仮殿から神社までの海上渡御、神輿の還御と鹿島踊の奉納が神社で行われ、最後の行事とし

て津島神社での鹿島踊の奉納がある。

もともと津島神社天王祭と貴船まつりは別々の日程で執り行われていたが、「お天王さんから始まりお天王さんで終わる」「貴船の祭りは鹿島踊に始まり鹿島踊りで終わる」と度々言われるように、現在では一続きの行事のようになってきている。平成八（一九九六）年には「貴船神社の船祭り」として国の重要無形民俗文化財に指定された。

3 鹿島踊について

(1) 由来と意味

『新編相模国風土記稿』に「例祭六月十五日、神輿船にて港内を廻る、慶安五年の梁牌あり」とある（蘆田、一九七二、一六一頁）。「相州西郡筋真鶴村書上帳」には「靈験新なる事数度御座候に付て舟中の祈禱に御腰を造立致し、廿弐年以前、卯ノ年より三年ニ一度宛、御腰、村中御供仕祭渡し申し候。」（真鶴町、一九九三、一三九頁）とある。これらから三年に一度、神霊を乗せた舟中での祈禱、村内の神輿神幸の祭礼が一七世紀中ごろには成立していたと考えられる。

鹿島踊は初島から伝わったという伝承があるが、船祭り形式であるこの祭りに鹿島踊がどのように加わったのか、その詳細は不明である。一方でいつごろの話かは不明だが、真鶴から米神に婿に行った人がそこで鹿島踊を教えたという伝承が真鶴にはある。

真鶴では鹿島踊は祭礼時に行われる神事として伝えられてきた。そのため、踊りを上から見下ろしたり、列を横切ったりしてはいけなと言われている。また、「踊ることじたいが神降ろし」とも言われ、例えば口上の前に「ウォーオー」と声をあげるところがそうした雰囲気醸し出していると解

釈する者もいる。踊りは疫病退散、海上安全を祈願するものと言ひ伝えられている。

また、黄金柄杓、日形・月形が蒔くヨネを子どもに振りかけるヨネマキをすると丈夫に育つと言わ



写真1-3-2 ヨネを蒔かれる子ども（伊藤撮影 2019年）

れ、特によく泣いたほうが良いと言われている。例年、踊り手に子どもを預ける姿が見られる（写真1-3-2）。

(2) 踊り手とその組織

神社祭礼を司る貴船神社および貴船神社奉賛会がある。さらに、貴船まつりを総括する組織として貴船まつり保存会が組織されている。そのなかに貴船まつり推進本部（以下、推進本部）があり、祭礼全体を取りまとめている。推進本部は主に各保存会の連絡、神社や町役場との調整など様々な業務を担っている。祭礼はいくつかの役割に分担されており、鹿島踊り保存会、花漕ぎ花山車保存会、小早船保存会、神輿保存会、囃子保存会に分かれて実行している。

鹿島踊り保存会は昭和四八（一九七三）年に発足した。神奈川県教育委員会による調査が保存会発足のきっかけという。貴船まつりに係る各保存会のなかでも鹿島踊が最も早い発足で、他の部門も次第に保存会を発足し、現在の組織形態となっている。鹿島踊り保存会では推進本部や他の保存会など鹿島踊り保存会外との調整役として会長職を置き、鹿島踊り保存会内のとりま



写真1-3-3 昭和30年代の鹿島踊
(神奈川県教育委員会所蔵)

災のときの大火で燃えたという説も伝えられているが伝承の域ではない。昭和三〇年代の写真では、踊り手は吉原繋ぎの浴衣に色帯を締め、白の手甲とストッキング、白足袋で地肌を隠しているのが確認できる。帯の色は白とは限らなく、毎年作り替えていたという。頭に色晒しを被ったり、首から麦わら帽子を掛けて踊ったりする者もいる。同様に唄上も被りものをしてる。

鹿島踊り保存会発足以降、浴衣

とめは理事長が行う。貴船まつり推進本部から各保存会等に分けられる支度金や祝儀によって運営されている。
パンフレット等では「鹿島連」として紹介されたり、口頭では単に「鹿島」や「カシマワカイシ（鹿島若衆）」と呼び合うことが多い。

(3) 衣装

昭和三三（一九五八）年ごろに発行された『貴船神社船祭概要』には「踊り手の服装も明治末年ごろまではろ・すきやを着用したものが多く、一回おどる毎に汗にぬれるので、その都度着換えたものである」とあり、これによれば紹・透綾といった夏物の絹製品が使われていたと考えられる（貴船神社々務所、出版年不明、五頁）。一方で、もともと白装束でそれが関東大震

を波柄にし、現在では色帯が角帯になり、色晒しがタオルを首から掛ける出で立ちとなっている。唄上は浴衣に長羽織を着て、黒足袋に草履を履く

(写真1-3-4)。

以上のように他所の鹿島踊の衣装の多くが白張に烏帽子を被るのに対し、真鶴の鹿島踊は模様

や色は時代ごとに異なるが、浴衣で無帽というのが基本の衣装となっている。浴衣が衣装となっていることについて『貴船祭』（昭和五八年）では「真鶴には自然の良港があり、江戸時代初期からその文化が流入して、昔から「小江戸」と呼ばれたほど、華やかさをほこっていた地域性を反映したものであり、かつ急坂の多い独特の自然条件のしからしめたものであろう」と紹介されている（真鶴町観光協会・貴船神社・貴船祭実行委員会、一九八三、三頁）。このように衣装は真鶴の鹿島踊の特徴として捉えられている。

(4) 採物、楽器

踊り手は右手に団扇、左手に採

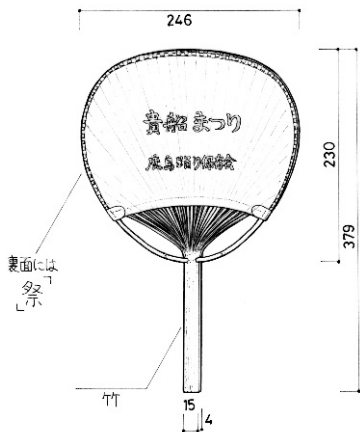


図1-3-1 団扇



写真1-3-4 現在の衣装（左：三役・平踊り
右：唄上）（伊藤撮影 2019年）

り物を持つ。団扇は一般的な形状のものを用いる。採物は、黄金柄杓（コガネエビシヤク）、日形（ヒガタ）、月形（ツキガタ）、幣束（白）、幣束（五色）がある。黄金柄杓、日形、月形の役をサンヤク（三役）、幣束（白）を振る役をヒラオドリ（平踊り）と呼び、ウタゲ（唄上）が、幣束（五色）を持つ。採物は地面に置いてはいけないと言われ、置くときは団扇の上に置く。

黄金柄杓は上部に柄杓を模した円柱の筒のなかにヨネと呼ばれる五色（金、銀、赤、緑、白）の切り紙と笹を入れ、花模様の切り込みを入れた蓋をする。振ると蓋の斬り込みからヨネが飛び散る仕組みになっている。柄杓の付け根から麻苧と五色の幣束を垂らす。またヨネを詰め込んだヨネブクロを三個麻紐で結びつける。柄の真ん中に白紙を巻き、水引で結びつける。

柄の上部に金色で塗った円い板を取り付け太陽を模したものを日形、月を模したものを月形という。麻苧と五色の幣束を垂らし、ヨネブクロを三個結びつける。ヨネブクロには切り込みが入れてあり、振るとヨネが飛び散る。

黄金柄杓と同様に柄の真ん中に白紙を巻き、水引で結びつける。

幣束は白と五色のものがある。白の幣束は白木の柄に結びつける。五色の幣束は黒い柄に結びつける。他と同様に柄の真ん中に白紙を巻き、水引で結びつける。

楽器は縮太鼓を一人、鉦を二人で打つ。縮太鼓は邦楽で使うもので、桴は持ち手の部分がやや太くなっており、房をつける。鉦は摺鉦を用いる。鉦には小さな房のついた紅白の座布団を取り付ける。

警固に二mほどの青竹を用いる。竹の真ん中に白紙を巻き、水引で結びつける。鹿島踊に付随するもので、現在は推進本部の者もこれを担っている。

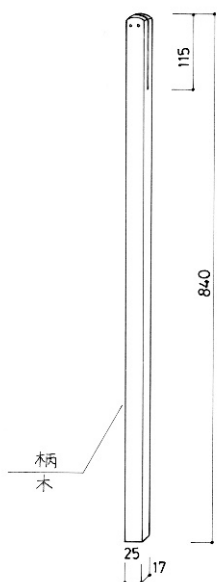


図1-3-4 幣束（柄部分のみ）
同型で黒色と茶色の2種類の柄がある。
先端の切り込み部分に紙が挟まる。

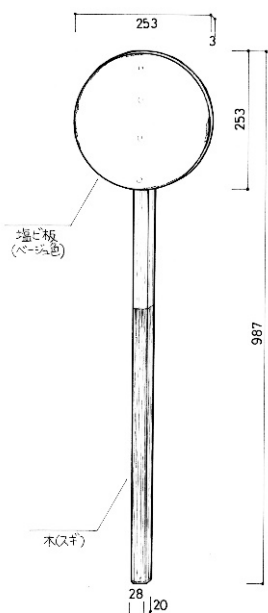


図1-3-3 日形（左）と月形（右）

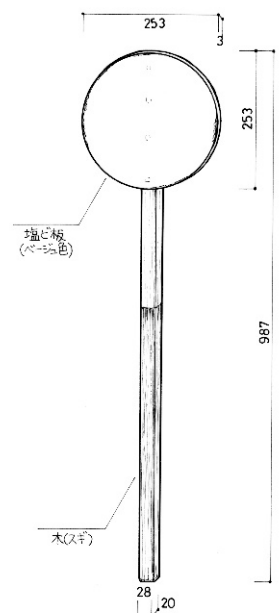
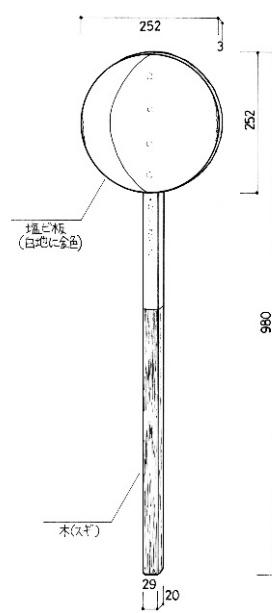


図1-3-2 黄金柄杓

紙はお祭りの度に作られ、お祭りが終わると破棄してしまう。今回の調査では紙を観察することはできなかった

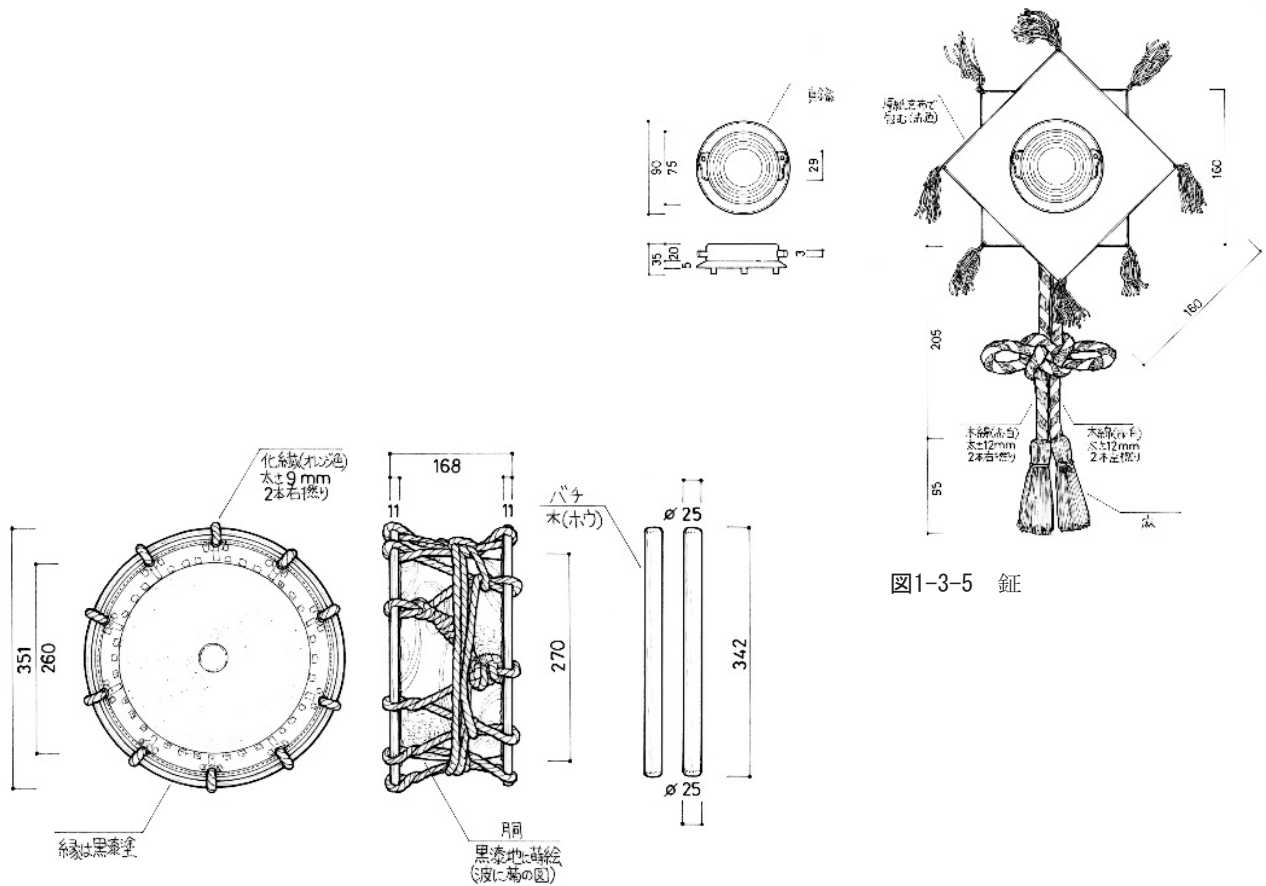


図1-3-6 太鼓と撥

図1-3-5 鉦

(5) 歌詞

鹿島踊り保存会が用いている歌詞集「真鶴鹿島唄」を次に挙げる。

口上 〱千早ふる神々のいさめなれば弥勒踊めたい

本唄一 マコトヲヤヤーラアノラーナエマアーナ

ツウウルウミイナアアトヲランヨーエ

脇唄 そをらああみいろををーくうをーおふうねえー

があ、つうーいたあと。

★一ノ〔註〕 誠やら真鶴港へ弥勒お船が着いたと。

本唄二 ヲハヤントヲモヲヲヘエーニイワイワアナエ

セエエトカアースウウガアアンノヲヤー

脇唄 そをらあなあかあ、えあわあ、かあ、かあしいま

あ、のを、やあしいる。

★二ノ〔註〕 艫舳には伊勢と春日の中は鹿島の御社。

本唄三 天ヂイークウワアナエチイーカ

カアイーナアナーアアアアアアアア

脇唄 そをらあたあたあえあ、らあふう、ふうむうがあ、えさい

ーーーこをーーーいる

★三ノ〔註〕 天竺が近いな、其のたゝら踏むが聞える。

本唄四 ヲハヤンソノノタアアアアアアアア

ニイドヲフウーミンヨーエ

脇唄 そをらあたあたあえあ、らあふう、ふうむうがあ、とをやあ

ーーーつうにふうむ

★四ノ〔註〕 其のたゝら二度踏みを、たたらたたらと八つに

踏む。

本唄五 カシマーデーワアナエチイーゴ

ゴラガアフードラルソラーンローエ

脇唄 そをらあごをまをまあえあゝんどをゝどをゝゝでえゝ

わあゝゝゝごをーまあをたあく

★五ノ〔註〕鹿島では稚児が踊る。護摩堂では護摩を焚く。

本唄六 フヘヤンソラーノゴラーマアアワアナエ

ニイドヲタアアキソラーローエ

脇唄 そをら二本おーんごをえごをきいとおーとをごをーまあ

をゝおたあく

★六ノ〔註〕其の護摩は、二度焚き候、二本つゞきと護摩を焚く。

本唄七 十七イーガアナエサアアワアエラーイテエーエ

脇唄 そをらあこをがあえあゝねえひいひやあくうでえみい

いずうをくむ。

★七ノ〔註〕十七が沢において黄金柄杓で水を汲む。

本唄八 フヘヤンミイズウクウマアアバアナエ

デエガアヌウーエルソラーンローエ

脇唄 そをらあたあすうゝゝゝきいかあゝゝゝかあけえさ

あゝえ十うゝををひいち

★八ノ〔註〕水汲まば、袖が濡れる候を、襷をかけさ十七。

本唄九 カアマアクウーラアノヲナエゴラーシヨウ

シヨウウノヲニイーワアデエーンエーエ

脇唄 そをらあ十三あえをゝさあゝこをーこをひいめえが

あしやあゝくうをとる

★九ノ〔註〕鎌倉の御所のお庭で、十三小姫が酌をとる。

本唄十 フヘヤンサアケヨラーリイモヲナエ

カアナアヨラーリイモラーンローエ

脇唄 そをらあ十三あえおゝさあゝこをーこをいめえがあめえ

えにいしつうゝゝゝく

★十ノ〔註〕酒よりも肴よりも十三小姫が目にし着く。

本唄十一 メイニイツウーカアアバアナエツウーレ

レエテエゴラーザアレエーンエーエ

脇唄 そをらあえゝえゝゝゝえどをしいいしながあゝのを

はあゝてえゝゝゝまあで

★十一ノ〔註〕目に着かば連れてござれ、江戸品川の果まで。

本唄十二 ◎天ダイークウーノヲナエクウーモ

モヲノヲアアアイデエーンエーエ

脇唄 そをらあ十五をえおゝさおゝおゝえおゝひいめえゝがあ

よをーねえをゝまあく

★十二ノ〔註〕天竺の雲の間で十五御姫が米を撒く。

本唄十三 フヘヤンソラーノヨラーネエーワアナエ

ニイドヲマアアキソラーンローエ

脇唄 そをらあにいほおんおんゝゝゝつうゝゝえつうずうき

いいいとをよををーねえゝゝゝをまあく

★十三ノ〔註〕其の米は二度撒き候、二本続きと米を撒く。

(6) 全体の流れ・道程

鹿島連は踊りの奉納だけでなく、祭礼次第に沿った厳格な口上のやり取り

や進水式の補助など祭礼執行の細部にまで関わっている。

五月末に推進本部の打ち合わせが行われる。鹿島踊の練習は七月になってから始まる。練習の初日には鹿島連のところに推進本部が訪れ、次のような口上が交わされる。

【推進本部】鹿島連の練習開始にあたり、貴船まつり推進本部よりご挨拶申し上げます。本日は練習ご苦勞様です。また、連日の準備等お疲れ様でございます。本年も貴船まつりを盛大に執り行いたいと存じます。引き続きまして、皆様のご尽力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【鹿島連】よろしく申し上げます。

練習は真鶴町の町民センターで夕方から夜にかけて行っている。初めて踊る者は二三日かけて手足の動きを教える。その後は踊りの最初から最後まで全体を通して練習し、細やかな指導を行う。三役、鉦・太鼓、平踊り、唄上の役は練習が始まるまでに決められ、その役のなかで交代で踊っていく。

祭りまでに役員が集まり、道具の作成、衣装の手配などの準備をする。

七月二五日は津島神社天王祭前日で推進本部から「貴船まつり推進本部よりご案内申し上げます。明日二六日午後六時三〇分より石場丁の津島神社にて揃いの式を行います。お迎えに参りますので、午後六時ごろまでにお支度をお願い申し上げます。」と通知される。

二六日は夕方に貴船神社の神職が祭主となり津島神社で祭典が行われる。祭典には法被を着た貴船まつり保存会や推進本部の役員、町長・自治会連合会会長などが出席する。鳥居の前には石場丁の住民が私服姿で並んで参加し

ている。祭典が終了すると津島神社の世話人から参拝者に向けてオゴク（赤飯）が配られる。その後、横捲^{よこまくり}横断地下道前で、黄色い法被姿の推進本部役員と紺色の法被姿の津島神社役員が鹿島連を迎える「鹿島連のお迎え」が行われる。そこでは次の口上が交わされる。

【推進本部員】本日はお日柄もよく結構なお祭り日でございます。津島神社での揃いの準備万端相整いましたので神社代表共々お迎えに参りました。代表の方どうぞ。

【津島神社世話人】石場津島神社、天王祭の準備が整いましたのでよろしくお願ひ申し上げます。

【推進本部員】お使いご苦勞様です。鹿島の準備が整いましたら出発いたします。それでは鹿島連代表の方どうぞよろしくお願ひいたします。

【鹿島連代表】本日はお暑いなかでのお出迎えご苦勞様でございます。鹿島の準備も整いましたので、準備よろしければ出発いたしますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

口上を終えると推進本部、津島神社世話人に導かれニシカド（西仲角）に向かう。行列は、推進本部（二人）、津島神社世話人（二人）、警固（六人）、太鼓（一人）、鉦（二人）、月形（一人）、日形（一人）、平踊り（複数人）、唄上（複数人）で、西仲角まで行くと、浴衣を端折り、踊る準備をする。準備を終えると打ち込みをしながら、鳥居前の道路で鹿島踊の奉納が始まる。

鹿島踊が始まると推進本部員が津島神社境内で待っている貴船まつり保存会役員に対して「只今より鹿島踊りの検分をとりおこないます。よろしくお願ひいたします。」と口上を述べる。踊りがサオになると鳥居のほうに前進

し、鳥居をくぐり抜けて
終了となる（写真1-3-1
5）。その後、東西囃子連
による真鶴囃子の演奏が
始まる。

二七日は貴船まつりの
宵宮である。当日の朝、

推進本部役員が東西の舳乗りと呼ばれる長老の自宅に向かう。そこでは口上
と御神酒が交わされる。これを「舳乗り迎え」という。推進本部に案内され、
小早船の船置場へと向かう（写真1-3-6）。西の舳乗りが小早船「貴宮丸」
に乗船し、続いて東の舳乗りが小早船「東明丸」に乗船し、進水式が行われる。

初めに權伝馬が進水し、それに続き貴宮丸、東明丸の順に進水する。進水式
はミズウケ（水浮け）ともいう。進

水式では、鹿島連の役員は小早船の
ハナ（船首）の綱を持ち操る。ミズ
シラ（舷）は花漕ぎ、神輿の者が担
当する。進水した東西の小早船は、
囃子船、神輿船、權伝馬とともに献
幣使が待機している宮本まで船を
進める。神輿船に献幣使が乗船した
のを合図に囃子船の打ち込みが始
まり、宮前までの海上渡御となる。
かつては航行中の小早船の陳の間
で「歌の助」が舟歌「黄帝」「四季



写真1-3-5 津島神社での鹿島踊奉納（伊藤撮影 2018年）



写真1-3-6 小早船（貴宮丸）
（伊藤撮影 2019年）

の歌」を歌ったが、現在では行わ
れていない。囃子船では真鶴囃子
による「シャギリ」が演奏される。

着岸の手前で東西の權伝馬は曳航
用のロープを伸ばして競漕にはい
る。競漕が終了すると流し權とな
る。海上渡御の間、鹿島連は西本祓

から神社鳥居前まで打ち込みなが
ら陸路を移動し、献幣使・推進本部
役員らを待つ。これをオムカエ（お
迎え）と言っている。着岸した献
幣使・推進本部役員らに続き鹿島

連も貴船神社の境内に入る。神社

の中腹・石段の下で祭典が行われる。祭典が終了すると、そこで鹿島踊を奉
納する（写真1-3-7）。この場所は関東大震災以前まで本殿があった場所
で古くからの奉納場所である。

その後、神輿発輿式が行われ、神輿が石段を降りて来ると、鹿島連を先頭
に神輿船まで向かう。鹿島連は神輿船で御仮殿まで移動する。

神輿船には神輿、鹿島連、貴船神社宮司の順で乗船する。宮司が乗船した
タイミングで打ち込みを始める。この海上渡御の間、神輿船で船上踊りが行
われる。船上踊りは、カシマダチ（鹿島立ち）ともいう。口上から歌詞の一
番ぐらいまでで、振りのない踊りである。着岸するとき再び打ち込みが行わ
れる。神輿は上陸後に海に入り、祭壇が設えられた御仮殿に入御し、仮殿祭
が行われる。祭典が終了すると鹿島踊が御仮殿前で奉納され、踊りの終了と



写真1-3-7 貴船神社での鹿島踊りの奉納
（伊藤撮影 2019年）

ともに真鶴囃子が演奏される。同じころ発心寺から花山車が御仮殿まで下降する。花山車には「海上安全」「天下泰平」などと書かれた箱提灯の上部に菱形の台をつけ、色取り取りの造花と蝶を飾る。下部には幔幕を張り巡らせ、万度状に造花を垂らしたものである。

二八日は本祭となる。鹿島連は西本祓から御仮殿に向かって、花山車は御仮殿から西本祓に向かって出発し、その中間地点付近でエイチゲエが行われる。エイチゲエでは次のような口上が交わされる。

【鹿島連】本日はお日柄もよろしく、大変よいお祭り日でございます。四辻、四辻で鹿島踊りを踊りますのでよろしくご検分の程、お願い申し上げます。
【花山車連】お先のご挨拶、恐縮に存じます。当方も四辻、四辻花山車を振りますので、よろしくご検分の程、お願い申し上げます。

鹿島連が御仮殿に到着すると発興祭が行われる。その後、御仮殿、西本祓、西仲角で奉納する（写真1-3-8）。西本祓と西仲角は口上にある「四辻」にあたる場所で、そこで疫病退散の踊りとして奉納される。

真鶴小学校下で花山車と、旧前田花屋交差点で神輿・東西の囃子連と合流し、真鶴駅に向かう。真鶴駅でも奉納が行われ、ここまですをオノボリ（お上り）という。真鶴駅での奉納を終える



写真1-3-8 西本祓での奉納（伊藤撮影 2018年）

とオクダリ（お下り）となり、真鶴町役場で奉納する。鹿島連と花山車がこのように順次奉納していくのと同時並行で神輿の町内渡御が行われている。

町役場での鹿島踊の奉納を終えると、オサメ（納め）となる。神輿が御仮殿に入御し、還幸祭が始まる前に、御仮殿で鹿島踊が奉納される。鹿島踊の奉納が終わると宮本から宮前までの海上渡御が行われる。これをオオクリ（お送り）ともいう。鹿島連は宮司ともに神輿船に乗る。宵宮と同様に海上では船上踊りを行う。海上渡御のなか花火が打ち上げられ、祭りの最高潮を迎える。着岸し神輿が貴船神社に還御すると、拝殿の前で鹿島踊が奉納される。この奉納後、推進本部の役員が社務所で「お陰様で式典すべて終了いたしました。ありがとうございます。」と宮司に挨拶を述べ、貴船神社例大祭としての行事が滞りなく終了したことを報告する。

その後、鹿島連は津島神社に向かい、神社で最後の鹿島踊を奉納する。これをオサメ（納め）という。この奉納後、推進本部の役員が「お陰様にて本年度貴船まつりすべての行事恙無く終了いたしました。ありがとうございます。」と挨拶し、貴船まつりの全日程が終了となる。

祭礼終了後、各保存会においてハチハライ（鉢払い）と呼ばれる総会が行われる。鹿島踊り保存会では例年八月中旬に行っている。

（7）踊りの所作と隊形変化

太鼓、鉦（二人）、黄金柄杓、月形、日形、平踊り（複数人）、唄上（複数人）という順番で行列を組み「ハアアアエ」という掛け声、太鼓と鉦の打ち込みをしながら入場となる。平踊りの人数に定めはない。時計まわりに歩みを進めていきマルオドリ（円踊り）の隊形になる。マルオドリは太鼓役・

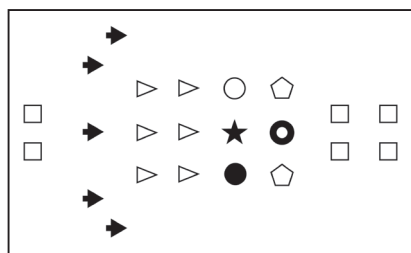
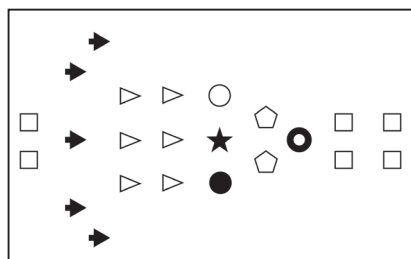
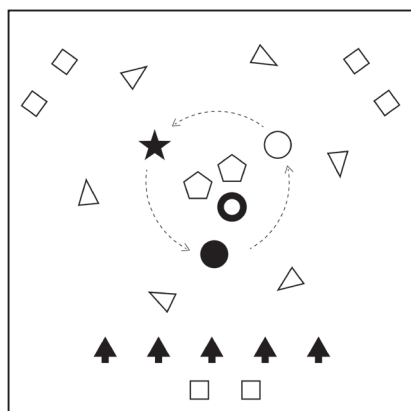
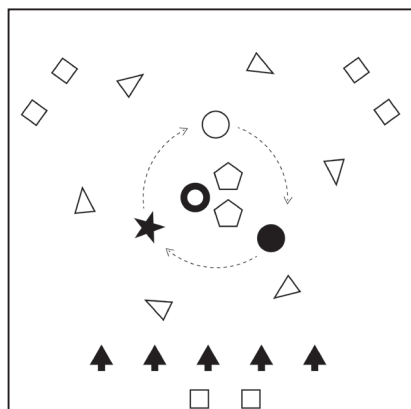
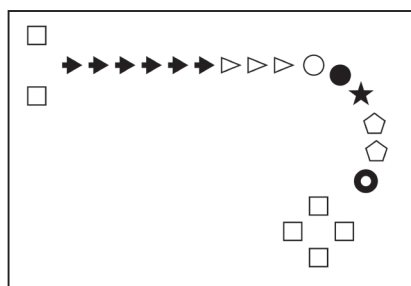
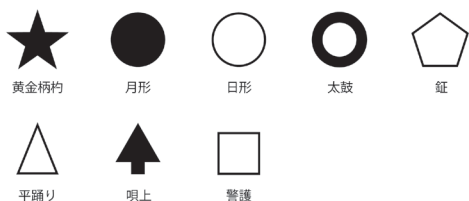


図1-3-7 真鶴鹿島踊隊形図

鉦役を中心として、その周りに三役、さらにその周りが平踊りとなる。唄上は円陣の外側に一列に並ぶ。鉦役は片手で鉦と太鼓の締め緒を持ちながら太鼓の「テンテンテン テンテンテン テン テンテンテン」という打ち込みのリズムに合わせて叩く。隊形が整うと次第にテンポが速くなる。それを合図に「ウォーオー」と太鼓役が声をあげる。太鼓を持ち上げ、鉦役が太鼓から手放し、しゃがみ込んで太鼓役が口上に入る。その時、三役は平踊りと進行方向が反対になるよう反転する。

口上が終わり、太鼓が一回打たれると立ち上がり踊りが始まる。かつては本唄を唄上が歌い、脇唄を平踊りが歌う形式だったが、現在は踊り手も本唄を歌っている。唄上は太鼓のリズムに合わせて歌う。本唄一〜十一番はマルオドリと呼ばれる円形の踊りになる。マルオドリでは太鼓は膝を曲げて間をとり、伸びあがりながら三回打ち込む。太鼓を高く持ち上げ、再び間をとりながら三回打ち込む。これを繰り返していく。三役は採物を高く振りかざし、ヨネがパラパラと振りまかれる。平踊りは幣束を肩にかけ、前に進むときは

前に幣束を出したりする。団扇は三役は下に向け、平踊りは上に向ける。骨の部分の人差し指と中指、親指で持って操る。団扇を指の腹で返していく。踊りは唄と太鼓を聞きながら踊る。本唄の二・四・六・八・十番の「ヲヘヤ」に入る前に「ソーココソコ ソコ サーンヤソレ ソレ ハッ ソコヤレ ソコヤレ オーヤーサ」と掛け声が入る。「サーンヤソレ」の時に三役は採物を高く振りかざし、その場で半回転する。太鼓と鉦も高く持ち上げ打ち込み、その際、鉦役は互いに交差しながら両手を高く振り上げる所作がある。唄上はこの掛け声は言わない。太鼓役と鉦役はこの掛け声が終わるタイミングで交代したりする。

十二番からサオと呼ばれる一列三人の列形の踊りになる。最前列は鉦・太鼓・鉦、その次に日形・黄金柄杓・月形と並ぶ。以下、平踊りが並ぶ。ウタゲはサオに加わらない。少しずつ前進していく本唄十三番まで歌い上げる。十三番の歌が終わると打ち込みの太鼓に代わり退場となる。

4 伝承内容の変遷

(1) 伝承の基盤と内容の変遷

真鶴の鹿島踊は貴船まつりという船祭りのなかで伝承されてきた。祭りの花形とされるのは東地区、西地区による小早船である。細長い八畳ほどの屋形が組み立てられ、五色の花や提灯を施した豪華な船である。重心が高く、海上渡御では船体を左右に大きく揺さぶり方向を変えていく。神輿や神職、鹿島踊などが乗船する神輿船は、現在は鉄製のいかだ状の平面をもつ台船を用いているが、かつては石材を海岸から本船に運ぶ防長船を二隻横並びにして結束し、その上に厚板を並べて棧敷を作ったという。二隻の權伝馬は神輿船一隻、小早船二隻、囃子船二隻の計五隻の船を手漕ぎで曳航する。東西の競漕も行われる。海上渡御に関わるこれらの船の操縦には高い操船技術が求められ、そのため、かつては鹿島踊と小早船は漁業、權伝馬・花山車は石船を扱う者、囃子は商家の若衆が担っていた。このように祭礼時における役割と担い手の職業とが強く結びついていた。漁業は言うまでもなく、石材業でも手作業で重い石材を船に積み込み、各地に運搬していた。こうした高い操船技術を身に着けていなければ祭礼時に使う船を十分に操れなかったといえる。力自慢たちの船漕ぎたちは花漕ぎといわれる。また、彼らによって担がれる六〇kgを越える花山車は、力仕事で鍛えられた剛腕を祭りで披露する力競べと言われている。こうした職業と祭りの結びつきは次第になくなっていったが、昭和五〇年代まではこうした意識はあったという。現在でもパンフレット等で職業と関連付けて紹介されることが多い。

各役割において専門的な技術が発揮されながら祭りが行われていたが、祭り全体を取りしきるのはかつては青年団が担い、戸主会がそれを監督した。先述のとおり、年齢に準じて青年団内部で役割が厳格に定められており、平

時より教育が行われていた。戸主会は神輿や警固の役を担い、なかでも小早船の舳乗りや鹿島踊の唄上は格式が高い役割とされていた。「例祭御輿渡御式次第書」（昭和一五年）には「青年團より戸主會及舳乗、權使等に通知し協力を依頼す。鹿島唄揚、花山車脇持、拍子木等をも依頼し時刻を通知す。」とある（第五章第二節）。祭りを迎える前に酒を携えてお願いに上がり、浴衣や長羽織などの衣装を届けたという。鹿島踊や花山車、囃子の稽古は厳しく、祭りまでに仕上げなければならなかった。稽古の最終日をソロイ（揃い）といい、また戸主となった先輩たちを前にその成果を披露した。これをケンブン（検分）という。検分はケンシバ（檢視場）とも言っていた。鹿島踊の揃いと検分は貴船まつり宵宮の前日（七月二六日）で、かつては青年会場で検分していたが、青年会場が無くなってからは西本祇で検分していた。

昭和三〇年代半ばに青年団や戸主会は解散するが、貴船まつりでは青年団に代わって推進本部が、戸主会に代わって奉賛会がその役割を引き継いだと考えられる。「揃い」や「検分」という言葉は現在では口上のなかで述べられていく。このように祭りに祭り全体でしきたりや守るべき心構えが多く、明文化もされてきた。例えば『貴船祭』（昭和五八年）には次のようにある（真鶴町観光協会・貴船神社・貴船祭実行委員会、一九八三、五頁）。

(1) 神輿の渡御中の行列については海上及び陸上ともに細心の注意を払い、かりにも行列を横切り又は行く手をけがす行為のないよう、観光客といえども禁止している。

(2) 特に鹿島連、及び花山車の先頭及び後尾には、青竹を持った警護役が二人ずつ配置され竹を交差している。これは行列の神聖なことを示すものであり、人のいかんを問わず絶対に横切ることのないよう厳重に禁止して

いる。

(3) 祭りの行列は尊い神聖なものであるから、見物人といえども高い所から見下ろすなど、不敬のこないよう心がける。

(4) 祭りに使われてる鹿島歌及び船歌は、神前で歌う尊いものであるから、酒宴の席などで遊び半分で歌うことをさげ、いつも初心のつもりで真げんに歌うよう心がける。

(5) 權伝馬の漕ぎ手には機帆船員の中から選ばれ、軽装に五色のたすきを着用する。このたすきを妊婦が腹巻にするとお産が軽いといわれ、昔はこぞって愛用された。

(6) 鹿島踊りの折、その円舞の輪に幼児をかかえて入れると、子供は無病息災で丈夫に育つといわれ、競って入れる風習があり、現在でも散見される。

そのほか、神輿は海に入ってミソギをしたり、水をかけたりするが、反対に鹿島踊に水をかけたり、海に入って浴衣を濡らしたりしてはいけないといった決まりがあった。

戦時中は青年が不足したため、鹿島踊では町内の子どもが参加するようになった。戦後は昭和二九（一九五四）年より本格的に子どもが参加するようになり、次第に町内の子どもが踊りの主な担い手となっていった。踊りは平踊りから覚えて、それから三役、鉦・太鼓、唄上と覚えていく。先述のとおり、唄上は格式が最も高く、幼児を踊りの輪に入れる役目は、もとは唄上の役割とされていた。漁師が担っていたときは「船上で定置網を引つ張りながらゆったりと歌った」「潮風のなか歌ったため大きな声で喉がだんだん強くなった」と言われている。後継者が不足しはじめてからは、踊りを経験せずに、唄上

から鹿島踊に参加する者もいる。

貴船神社例大祭はもともと三年に一度の祭礼と言われており必ずしも毎年行われていたわけではない。不漁の際に開催しないこともあった。一方で、祭りが行われなくても鹿島踊は奉納したという。現在のように毎年開催するようになったのは昭和五〇年代半ばと言われている。昭和四六（一九七一）年まで津島神社天王祭は旧六月七日で、新暦に変わっても貴船神社例大祭の一週間前で、そこで鹿島踊が奉納された。その際、津島神社役員が鹿島連をお迎えしたという。同四七（一九七二）年から七月二六日となり、現在のよう津島神社天王祭と貴船神社例大祭が連続して行われる形式となる。先述のとおり、七月二六日は鹿島踊の揃い・検分の日で、もともと鹿島踊が披露される日でもあった。郷土を知る会『真鶴』二二号（昭和五七年）には「鹿島踊り総点検 これを「鹿島の揃い」といい、七月二六日に町内津島神社（別名お天王さん）の神前で祭禮役員立会いのもとに行われる。」とあり（郷土を知る会、一九八二、三四頁）、日付変更によって、津島神社での鹿島踊の奉納と揃い・検分とが同一視されるようになった。これにより現在のように津島神社の世話人だけでなく推進本部もお迎えするようになった。

祭りはもともと港周辺で行われ、鹿島踊は江戸時代から庄屋を務めた五味家や青年会場でも奉納していたという。しかし、その詳細は不明である。大正五（一九一六）年に真鶴駅が開通してから駅前でも奉納するようになり、祭りの規模が徐々に大きくなっていった。町役場は現在の消防署の前であり、駅前までの途中にあったので、駅まで行って港に戻るといふ単純なコースだった。昭和四六（一九七一）年に町役場が現在の地に移転したため、それ以降は岩地区の一部も町内巡行のルートに入っている。昭和九（一九三四）年の真鶴港の築港以前は海岸沿いの道もなく、山側がそのルートであった。

また、宮本や宮前の広場は浜辺で、昭和三〇年代の写真では浜辺で踊っているのが確認できる。祭を盛り上げる囃子はかつてはギリギリス箏と呼ばれる囃子箏のなかで演奏した。四角く竹で組み、花を飾り付けしたもので、そのなかで歩きながら大太鼓や小太鼓を打つ。笛や鉦は籠の周りにつきそう。ギリギリス箏にはその飾りにチャップと呼ばれる竹箆を多く使ったために、囃子に携わる若衆を「チャップの若い衆」と呼んだ。昭和三〇年代にはこれに変わって車での移動となった。

以上のように、鹿島踊を含む貴船まつりは真鶴の産業形態と慣習的な自治組織である青年団の役割が大きく、緩やかに変化してきた。こうした変化を伴いながらも鹿島踊は祭りの一部として継承されてきた。戦後、青年団が解体し、また漁業や石材業が下火となりその関係者が減少していくと、職業を基にした祭礼時の役割分担はなっていく、広く人材を求めるようになった。主要産業が第三次産業に転換していくなかで、会社勤めも多くなり、祭りへの参加も難しくなってきた。子どもの参加があってもクラブ活動や大学進学で辞めてしまうことも多いという。貴船まつりでは他の役割も多いため、鹿島踊以外の役割に専従する場合もある。少子・高齢化が進むなか伝承の危機感は確実に高まっている。

(2) 文化財指定とその影響

貴船神社例大祭は「貴船神社の船祭り」として昭和三三(一九五八)年に神奈川県無形文化財に指定されている。その際、当時県文化財審議委員を務めた永田衡吉から「▽祭りの将来性▽船ウタの唄い手がすたれそうだ▽これまで祭禮の日が不定だった」と問題点が示され、地元からは「三つの点について地元側では船祭りは千八十年前から伝わっている一種の郷土藝能なので

漁夫のいる限り存続するはずだ、唄い手の古老は元氣なので船ウタの保存方法を構^(マユ)じる、祭禮日はことしから毎年七月二十七日の両日と一定した」というやり取り行われた(『神静民報』昭和三二年七月二〇日)。ここで示されているように、祭礼日はそれまで七月中・下旬に行われており、必ずしも固定されていたわけではなく、現在の日程になったのは文化財指定による影響といえる。船祭りはその後、昭和五一(一九七六)年に神奈川県無形民俗文化財、平成八(一九九六)年に国重要無形民俗文化財に指定される。国による指定基準は「由来、内容等において我が国民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの」とされ「社前など要素所で奉納される鹿島踊りは、漁民の青年たちによって奉仕されてきた芸能だが、太鼓・鉦・日月の採物など主要な役回り以外は、今日では中学生によって担われている。神社・御旅所・神幸中の要所などで踊られる。(中略)貴船神社の船祭りは、漁業・石材業・回漕業など船に密接なかかわりをもつ真鶴の人びとが豊漁や海上安全などの願いを込めて展開してきた祭りであり、日本各地に伝えられる船祭りのうち、関東地方に伝承される典型的なものとして重要である。」と評価されている。これら文化財指定を契機に、その保存団体として貴船まつり保存会が組織された。その下に推進本部を置き、実際には各役割のなかで保存会が組織され、その技術の継承が目指されている。令和元(二〇一九)年度の祭礼終了後、国や神奈川県等の補助を受け、三年かけた小早船の改修が行われた。

そのほか昭和五二(一九七七)年に神奈川県による「かながわの民俗芸能五〇選」に「貴船神社の船祭り」として選ばれ、昭和五七(一九八二)年に神奈川県による「かながわのまつり五〇選」に「貴船まつり」として選ばれている。さらに平成一八(二〇〇六)年には水産庁による「未来に残したい

漁業漁村の歴史文化財産百選」に「貴船まつり」として選ばれている。

以上のように、神社祭礼の性格を強調する場合は「貴船神社の船祭り」と限定して称する傾向がある。また地元のパンフレットやポスターでは「貴船まつり」と称して宮城県の「塩竈みなと祭」、広島県の「厳島神社の管絃祭」とともに「日本三大船祭」として外部に紹介されることが多い。地域の観光資源としての期待も大きく、毎年多くの観光客が訪れている。

(3) 外部公演などの上演機会

過去に小田原、横浜、平塚などで行われた民俗芸能公演に参加している。昭和四七（一九七二）年の第九回「かながわふるさとまつり 神奈川県民俗芸能大会―子供たちの民俗芸能―」（平塚市民センター大ホール）では「真鶴船祭の鹿島踊 真鶴町貴船神社」として出演した。この際、出演時間にあわせてマルオドリで歌われる鹿島歌三〜八番の省略が行われた。九番は「鎌倉の御所のお庭で・・・」という歌詞から始まるので、この省略版の踊りは「一・二・鎌倉」と言われている。省略版は貴船まつりの町内巡行でも西仲角・駅前広場・役場で踊られている。平成一七（二〇〇五）年の「全国豊かな海づくり大会」（横浜みなとみらい地区）では当時の天皇、皇后が観覧するか海上パレードが行われ、小早船の貴宮丸と鹿島連が参加し、短い踊りを披露した。

5 その他

(1) 参考文献

神奈川県教育庁指導部文化財保護課編 一九七一『相模湾漁撈習俗調査報告書』神奈川県教育委員会

貴船神社々務所 出版年不明（昭和三三年以降）『神奈川県無形文化財（昭和三十三年十一月指定）貴船神社船祭概要』貴船神社々務所

貴船神社・真鶴町青年団・真鶴町戸主会・真鶴町区長会編 一九四〇『例祭御輿渡御式次第書』貴船神社・真鶴町青年団・真鶴町戸主会・真鶴町区長会

郷土を知る会編 一九八二『真鶴』二一

真鶴町編 一九九三『真鶴町史 資料編』真鶴町

真鶴町編 二〇一七『真鶴町過疎地域自立促進計画（平成二九年度〜平成

三二年度）』真鶴町

真鶴町観光協会・貴船神社・貴船祭実行委員会編 一九八三『貴船祭』真鶴

町観光協会・貴船神社・貴船祭実行委員会

蘆田伊人編 一九七二『新編相模国風土記稿 二（大日本地誌大系二〇）』

雄山閣

(2) 特記事項

平成三〇（二〇一八）年度および令和元（二〇一九）年度の貴船まつりは台風の影響により海上渡御が行われず陸路による神輿渡御が行われた。令和二（二〇二〇）年および三（二〇二一）年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となっている。そのため調査期間中の海上渡御は調査できなかった。そのため本報告の海上渡御に関わる部分については、聞き取り調査および現地資料に拠って記述している。

（伊藤 純）